

Disclosure 2019

THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌



 富士信用金庫



ごあいさつ



理事長 浅見 祐司

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」へのご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2019」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2018年度を振り返りますと、大谷翔平選手が米大リーグで活躍し新人王を獲得、また、大坂なおみ選手がテニスの全米・全豪オープンで優勝するなど、スポーツの分野で世界を舞台に活躍する選手が出現したほか、本庶佑京都大学特別教授にノーベル生理学・医学賞が授与され、国際的に活躍する日本人が多い一年となりました。一方で、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、自然災害による甚大な被害が発生し、規模も年々拡大しております。経済分野においては、IT化や人口減少・少子高齢化など構造的な変化が加速するなかで、我が国の持続的な成長の実現に向けた対策や制度整備が進展し、金融業界もAIの活用等を見据えた対応が本格化して、キャッシュレス化の推進が行われております。

世界経済に目を転じますと、全体的には景気が回復傾向で推移しております。しかし、米中の貿易摩擦による影響により、景気の先行きに対する懸念がささやかれているほか、英国のEU離脱（ブレグジット）や中東・朝鮮半島の問題など、リスク要因となる事象が世界的に散見され、先行きの不透明感は増大しており、我が国への影響が懸念されております。

日本経済においては、大企業を中心とした企業収益が堅調に推移していることや、個人消費の持ち直しなどを理由に、景気判断を「緩やかに回復」としております。海外経済の影響や人口減少・少子

高齢化に伴う労働力不足等により、景気の先行きが懸念されているなか、来年夏には東京五輪開催による様々な経済への波及効果が生じることが期待されております。

地域経済においては、首都圏への一極集中により、特に地方での人口流出や高齢化が進んでおり、所得格差の拡大や中心市街地・地場産業の衰退を余儀なくされております。中小企業においては、業況や資金繰りの改善に加え、倒産件数はバブル期以来の低水準となるなど、マクロ的に見れば改善傾向となっております。しかし、地方では新規開業の停滞や人手不足、経営者の高齢化等に伴う休廃業数の増加、産業の空洞化といった構造的な問題が進展し、中小企業は厳しい経営環境に置かれております。

このような外部環境のもと、当金庫は、地域の皆様に寄り添った営業活動を推進したことにより、対前期末において、預金積金残高283億円の増額、貸出金残高48億円ほどの増額を達成することができました。ここに、取引先をはじめとして地域の皆様に当金庫をご利用いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

当金庫は、2018年度から「ふじしん『共創力』発揮3か年計画」をスタートさせ、2年目となりました。2019年度は特に「地方創生」「収益力の強化」「人材育成」の3項目を重点施策として掲げ、地域の皆様とともに豊かな地域の未来を創り上げていくことによって、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立し、地域社会から必要とされ続ける信用金庫を目指してまいります。令和の時代を迎え、新たな気持ちで地域の発展に向けて皆様と歩んでいく所存ですので、今後ともご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

末筆とはなりましたが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

私たちは、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4. 地域社会とのコミュニケーション

私たちは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

5. 人権の尊重

私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

6. 職員の働き方、職場環境の充実

私たちは、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。
また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 環境問題への取り組み

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

8. 社会参画と発展への貢献

私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。
また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなかで、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。

ふじしんの概要

(2019年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年2月
預金積金残高	3,641億円
貸出金残高	1,578億円
出資金	800百万円
役員数	295名
店舗数	22店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理体制	5
コンプライアンス	7
女性の能力発揮に向けた 取り組みについて ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)への 取り組みについて	9
金融ADR制度 (裁判外紛争解決制度)への対応	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取り組み	11
トピックス	15
業務の内容	17
手数料一覧	20
資料編【単体】	
財務諸表	23
経営指標	28
有価証券に関する指標	30
預金・貸出金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
債権の状況	34
その他の指標	35
自己資本の充実の状況	36
資料編【連結】	
概況	44
財務諸表	45
自己資本の充実の状況	49
総代会について	53
店舗一覧	55
役員・業務組織図	57
沿革	58
お客様から寄せられた ご意見・ご要望について	59
お知らせ	60
開示項目一覧	62



事業の概況

業績

2018年度の金融経済環境は、世界的には先進国を中心に景気が堅調に推移しましたが、年末にかけて株価が暴落するなど、不透明感が強まりました。そのような環境下、我が国は景気の回復基調は維持したものの、自然災害の影響が大きく、輸出や個人消費の伸びが抑えられました。加えて、為替相場変動の影響や慢性的な人手不足など、楽観できないような諸問題が存在し、景気の先行きに対する不透明感が高まっております。

地域経済においても、高齢化や人材の都市部への流出など、多くの課題は抱えているものの、それを補うべくAI等を駆使した経費削減や新たなビジネスの創造により、成長分野への投資が加速しており、金融業界もフィンテックを活用した経営への変革が進んでおります。

このような経済環境のもと、当金庫は2018年度において「共創～Create Together～」というスローガンのもと、「金融仲介機能の強化(深化×進化)」「収益力の強化」「人材育成」の3つを重点施策とする事業計画を策定し、その方針に沿って取り組みました。また、3か年事業計画「ふじしん『共創力』発揮3か年計画～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の初年度として、地域の特性を考慮に入れ、当金庫が地域とともに発展する道を模索してきました。

その結果、2018年度における当金庫の業績は、預金については、年金受給口座の増加や懸賞付定期預金をはじめとする各種定期性預金等の増強に努めた結果、前年度より増加しました。また、貸出金については、事業性資金は事業性評価に基づく保証や担保に過度に頼らない融資の推進を行い、金融仲介機能の強化に努め、また消費性資金は住宅ローンを中心に堅調に増加したことで、前年度より増加しました。収益面では、貸出金や資金運用関連収益において、マイナス金利の影響もあり、当期純利益は前年度より減少しましたが、お客様とともに、お客様の意向に沿ったサービスを展開することで、地域の皆様と当金庫が互いの利益を実現できるように取り組んできました。

今後は、3か年事業計画が2年目を迎え、また単年度計画では「Fusion(融合)×Advance(進化)」を掲げ、これまで以上に地域と緊密に連携することで地域社会との共存共栄を図り、貢献をしていくことに加え、役職員一人ひとりが活躍して、地域・金庫・役職員それぞれが成長し続ける組織となり、全体が一丸となって取り組む金融機関を目指してまいります。

最近5年間の主要な経営指標等の推移

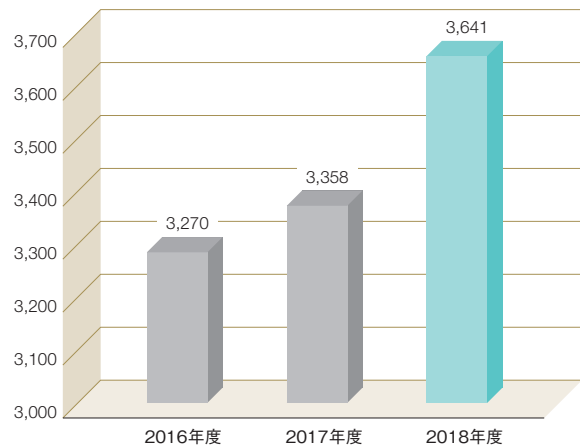
(単位:千円)

科目種類	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	5,241,126	5,224,143	4,910,327	4,681,290	4,360,532
経常利益	671,384	1,258,454	960,684	700,552	442,746
業務純益	1,180,957	802,459	709,497	618,507	353,241
当期純利益	475,356	716,343	495,421	383,246	351,128
出資総額	766,004	774,462	787,554	792,504	800,796
出資総口数(口)	1,532,008	1,548,924	1,575,108	1,585,008	1,601,593
純資産額	20,990,472	21,833,466	21,404,100	21,506,493	22,026,030
総資産額	348,341,096	342,795,892	351,355,186	360,234,460	388,748,384
預金積金残高	323,907,708	317,615,416	327,010,751	335,876,701	364,190,492
貸出金残高	149,218,527	148,240,173	151,784,017	153,066,950	157,866,811
有価証券残高	103,019,494	114,179,859	118,544,963	119,274,078	116,676,093
単体自己資本比率	15.44%	15.69%	15.71%	15.64%	14.36%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	10円	10円	10円
役員数	12人	12人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	295人	306人	305人	294人	287人
会員数	25,379人	25,929人	26,756人	27,450人	28,054人

預金積金

年金受給口座の獲得による堅調な増加に加え、懸賞付定期預金(サマーキャンペーン)、ふじ丸くん定期預金(ウィンターキャンペーン)などによる個人預金、及び富士市・富士宮市関連の公金預金の増加により、預金積金の期末残高は前期よりも283億円の増加となる3,641億円となりました。

◆ 預金積金残高 (単位: 億円)

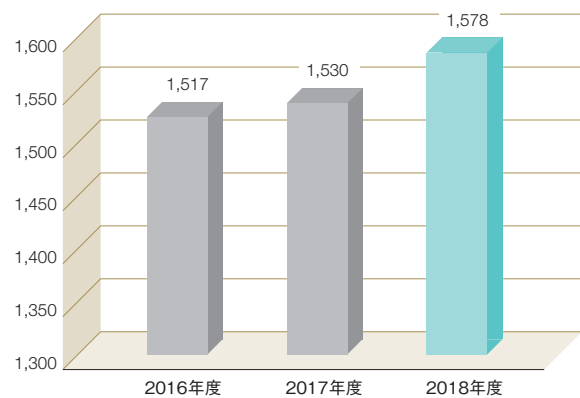


貸出金

個人向け融資は、お客様の利便性向上に沿った商品の提供に努め、住宅ローン、車のローン、カードローン等の消費者資金の残高は、前期よりも15億円ほど増加しました。

事業性資金については、外部専門家や外部機関と連携した総合的な経営相談に努め、企業が抱える経営課題に対して、事業性評価を通じて具体的なソリューション(解決策)等のコンサルティング機能を発揮し、創業者の支援を行うとともに、新事業展開や事業再生などのライフステージに応じた資金提供を積極的に進めた結果、貸出金全体の期末残高は前期よりも48億円ほどの増加となる1,578億円となりました。

◆ 貸出金残高 (単位: 億円)

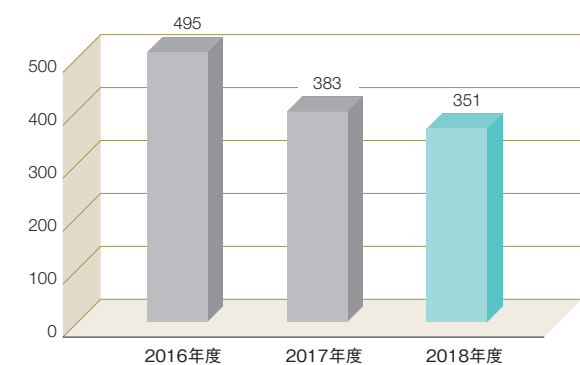


収益

収益項目では、貸出金残高は増加したものの、歴史的な低金利が続き、貸出金利息などの資金運用収益は前期よりも減少しました。

費用項目では、低金利により資金調達費用及び経費が減少したものの、費用の減少より収益の減少が上回った結果、2018年度の当期純利益は351百万円となりました。

◆ 当期純利益 (単位: 百万円)



リスク管理体制

リスクの統括管理をめざして

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に資金ニーズに応じていく姿勢が

重要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、「ワーキンググループ」や「コンピュータセキュリティインシデント対応部会（ふじしんCSIRT）」を下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括

管理を行っております。

この会は、業績の推移を含め当金庫のトータルのリスクを管理し、様々な角度から審議を行う等、重要な諮問機関として運営しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーナー制度」「財務分析研修」「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

システムリスク管理 （コンピュータ・システムの安全対策）

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めております。

具体的には事務処理を基本的にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しております。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンテンツ・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っております。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

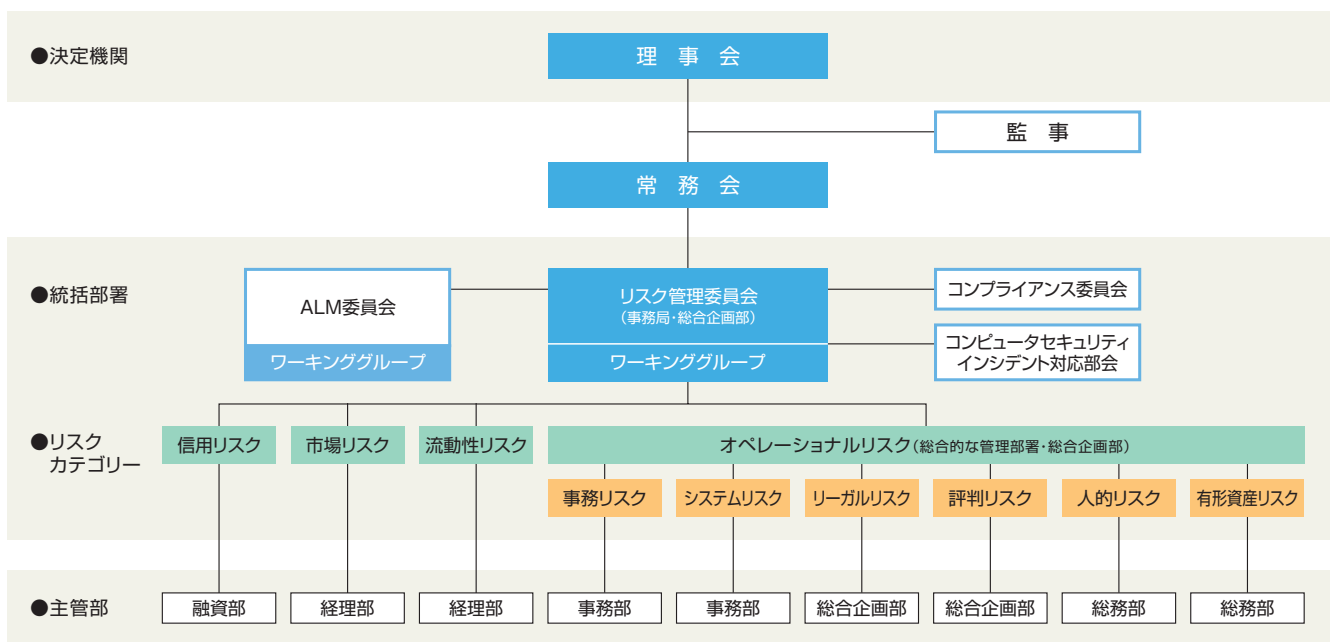
リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM 管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。
 金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。
 近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つであり、当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」を中心として定期的なリスク管理を行っております。
 なお、この会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、設定された収益目標の

達成状況等を踏まえ、必要な具体的施策の検討を行うこととしております。
 金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。
 内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。
 多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。

■ リスク管理に関する体系図



リスク管理体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

現在、国際的なテロ等の脅威が増すなかで、犯罪・テロ行為につながる資金を断つためのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが経営上の重大なリスクになり得るとの理解のもと、経営上の重要課題の一つと位置づけ、役職員が一丸と

なって対応し、犯罪行為の被害拡大防止及び当金庫が犯罪行為に利用されることを防止するよう、努めております。

具体的には、経営陣の主導のもと各種規程等の整備を進め、リスクベース・アプローチに基づいたリスクの低減策を実施し、「取引時確認」や「疑わしい取引の届出」等の管理徹底を行うなど、実効的な対策に取り組んでおります。

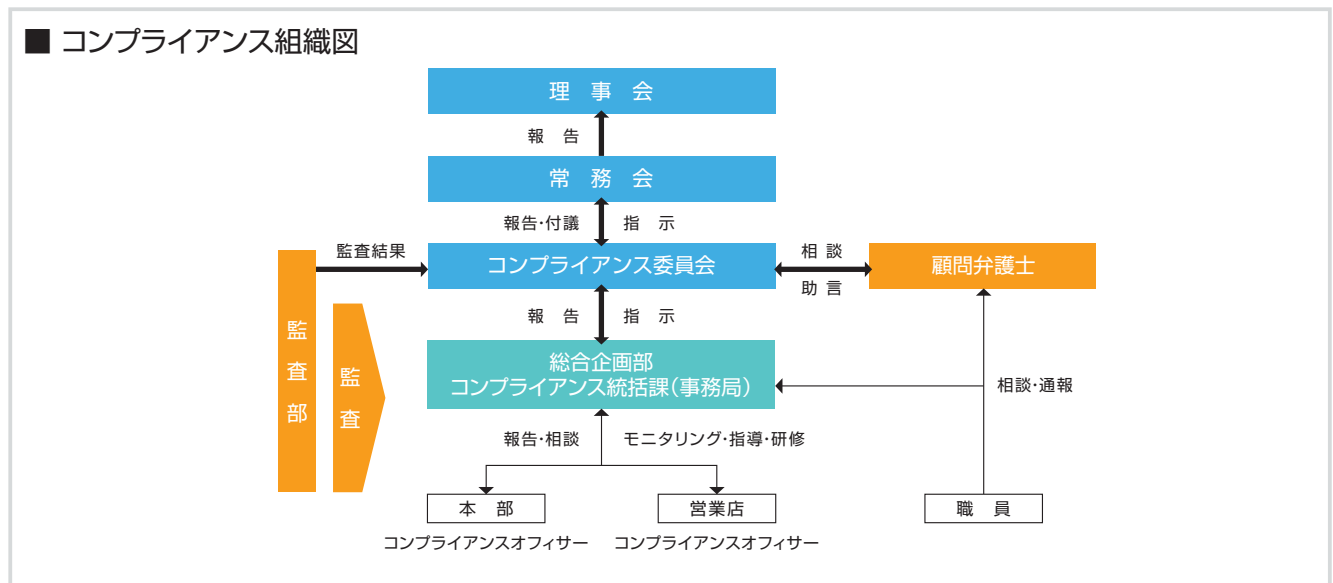
コンプライアンス

法令等遵守

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫は、地域経済の発展に貢献するという社会的使命や公共性を担う地域金融機関として、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、その責任を果たす何よりの使命と考え、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を策定し、法令等遵守の強化に取り組んでおります。

お客様からより一層信頼され、安心してお取引をいただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫 倫理憲章」の策定を行うとともに、外部講師によるコンプライアンス研修、金庫内研修等を実施しております。



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」を定め、誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、「利益相反管理方針」及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、利益相反の管理を適切に行っております。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)

当金庫は、お客様の資産形成及び資産運用に関する業務において、より一層の「お客様本位の業務運営」を実現するため、「お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)」を策定し、公表いたしております。また、この基本方針のもと、今後その取組み状況や成果を定期的に確認し、必要に応じて方針の見直しを行ってまいります。

信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性に鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくために、「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定し、公表いたしております。また、これを変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせいたします。

当金庫では、これらの各種方針・指針などをホームページ等に公開しております。

ふじしんホームページ 各種方針・指針など
https://fuji-shinkin.jp/about/#abouttop_policy



女性の能力発揮に向けた取組みについて ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)への取組みについて

～女性の職業生活における活躍の推進に関する法律への取組み～

富士信用金庫行動計画

当金庫は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しております。

計画期間：2016年4月1日～2021年3月31日

目 標：管理職及び監督職に占める女性の割合を30%以上にする。

●2019年4月1日現在：約32% となっています。

取 組 み：女性職員を対象として管理職育成を目的とした研修を実施する。

◆2018年9月に、現場での育成・指導を行う女性監督職の意識改革や指導力の向上を目的とした「職場コーチ養成研修」を実施し、24名の女性監督職が参加しました。



～次世代育成支援対策推進法への取組み～

富士信用金庫行動計画

当金庫は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しております。

計画期間：2017年4月1日～2020年3月31日

目 標：妊娠中の職員及び子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための環境を整備する。

取 組 み：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性職員が就業を継続し、活躍できるようにするため、次の取組みを実施する。

①管理職に対し女性活躍の重要性を理解させ、女性職員の意識改革、キャリア形成について積極的に取り組むための研修を実施する。

◆2018年6月に、女性職員の活躍をサポートするリーダーの役割を学ぶことを目的とした「女性リーダー活躍推進講座」に、3名の管理職を派遣しました。

②従来、主として男性職員が従事してきた職務に新たに女性職員を積極的に配置するための検証や女性職員に対する研修等、職域拡大に関する取組みを図る。



◆2018年6月、11月に、女性職員6名を対象とした「融資研修」を開催しました。



◆2018年7月に、女性営業担当4名による「女性営業担当ミーティング」を開催しました。

当金庫初女性支店長が誕生しました!

◆支店長就任が決まった際のお気持ちや、今後の抱負をお聞かせください。

近隣の金融機関で女性支店長が活躍されていることを聞き、当金庫でも誰が女性初の支店長になるのかと他人事のように思っていた時に内示を受け、驚きと戸惑いからプレッシャーに押しつぶされそうになりましたが、周囲から『大村らしくやれば良い』と背中を押しもらい支店長就任の覚悟ができました。当金庫初の女性支店長ということで、お客様にも大変喜んでいただき、今の自分があるのは多くのお客様の支え、先輩・同僚等の応援、蒲原支店の仲間全員の温かい助けがあったからであることを改めて実感し、「感謝の気持ちを忘れず、自分らしく頑張っていこう!」と決意しました。

これからさらなる女性の活躍が期待されていくなかで、私自身が直面した課題から学んだことや経験を活かし「今なにをすべきか」をこれから続く女性職員に伝えていきたいと思っております。また、ご利用していただくお客様に親身になり、より良い情報の提供を心掛け、笑顔を保ち、お客様を第一に考えた店舗であるよう職員全員で取り組んでまいります。



蒲原支店長 大村 圭子

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. お客様のお申し出に対する当金庫の対応

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。なお、苦情等は営業店(55・56ページをご覧ください。)又は右の担当部署へお申し出ください。

富士信用金庫 総合企画部	
住 所	〒417-8686 富士市青島町212番地
電話 番号	0545-53-3034
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、メール

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様のお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。
※メールの場合、当金庫ホームページ「お問い合わせ」をご利用ください。

ふじしんホームページ お問い合わせ窓口一覧
<https://fuji-shinkin.jp/about/contact/>



2. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話 番号	03-3517-5825
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

3. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	
住 所	〒410-0832 沼津市御幸町21-1
電話 番号	055-931-1848
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話 番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~15:00	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~17:00

4. 当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域とともに歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業のお客様とともに、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となって行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざした人と人とのつながりを大切にしながら経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ◆お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部事業サポート課を置き、営業店と連携しながら中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の外部機関等と連携し、経営支援型セーフティネット貸付等の公的支援も積極的に活用しながら、中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の方々の金融の円滑化に取り組んでおります。
- ◆外部講師を招いて随時研修や勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めております。
- ◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店及び相談プラザに設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-2054)



中小企業の経営支援に関する取組み状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
取引中小企業先	2,133	921
メイン取引先(※1)	1,248	672
「経営改善支援先」として集中的に再生支援を行っている先(※2)	48	159
実抜計画策定先(※3)	25	43

(※1)メイン取引先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営改善支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓の支援

◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「中小企業支援推進事業」に当金庫の職員を窓口専門家として派遣するなど、創業・新規事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項目	件 数	取扱金額(百万円)
市小口協調融資	88	197
創業資金	75	1,299
経営改善資金	95	499

販路開拓支援に取り組んだ事例

新たな販路開拓を検討されているお客様に対し、静岡県よろず支援拠点と連携した集客、企業間マッチングへの取組みや、輸出コンサルティング企業と連携した海外販路計画(米国・欧州・アジア)支援等に取り組まれました。今後も、ビジネスマッチングやWEB集客による販売網の拡充、国・県・市の補助金の交付等も活用し、お客様のトップライン収益の向上支援に取り組んでまいります。

事業承継支援に取り組んだ事例

親族内・従業員承継、第三者承継(M&A)を検討されているお客様に対し、必要に応じて外部専門家と連携しながら、円滑な事業承継の実現を目指してサポートをさせていただいております。

平成31年4月からは、①相続税対策や事業承継対策に取り組みたい、②今注目の納税猶予・免除制度の活用を検討したい、③株式評価等M&Aに関する相談をしたい、といったお客様の声をもとに、外部専門家と連携し、個別相談会を毎月第3火曜日に開催しております。

(2)成長段階における支援

- ◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・富士市産業支援センター・Biz・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。
- ◆当金庫の取引先企業327社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を発行し、県内の信用金庫とも連携しながらビジネスマッチングに取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS:Debt Debt Swap)によるB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることができると判断した企業に対し、平成24年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展につながるものと考えております。

経営改善支援への取組み実績(2018年4月～2019年3月)

(単位:先)

	期初債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数				経営改善 支援取組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率	
		α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	α のうち 再生計画を 策定した先数	δ				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	2,372	0		0	0	0.0%		0.0%	
要注意先	うち その他要注意先 ②	327	12	0	10	11	3.7%	0.0%	91.7%
	うち 要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	129	7	1	6	7	5.4%	14.3%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	21	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②～⑥の計)	480	19	1	16	18	4.0%	5.3%	94.7%	
合計	2,852	19	1	16	18	0.7%	5.3%	94.7%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2018年4月初時点のものです。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めています。

・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数 δ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2018年度
新規に無保証で融資した件数	150件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.98%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。)	—

地域の活性化に関する取組み状況

◆「ふじのふもとまちづくりファンド」の創設

一般財団法人民間都市開発推進機構と連携して、富士市の中心市街地活性化に寄与することを目的とした「ふじのふもとまちづくりファンド」を、2019年3月に設立いたしました。市内の商店街の空き店舗、空きビルを活用し、その地域の活性化に資する事業を行う企業を応援させていただきます。第1号として、吉原商店街にある建物のリノベーションを支援しました。



◆「健康経営推進に向けた連携に関する協定」の締結

当金庫では、従業員の健康を「経営資源」と捉えて戦略的に健康づくりを進める企業に対し、その発展につなげる「健康経営」を推進するため、富士商工会議所と連携協定を締結しました。富士商工会議所・富士市・健康保険協会などと連携しながら、健康経営の周知と推進に向け、地域一体となって取り組んでまいります。



◆トランビとの提携

経営者の高齢化等によって発生する事業承継の問題を解決すべく、当金庫は事業の売り手と買い手のマッチングをWEB上で支援している株式会社トランビと提携して、迅速かつ円滑なM&Aの実現に向けて取り組みを始めた。



◆人手不足解消への取組み

当地域でも大きな問題となっている企業の人手不足に対して、取引先様の悩みを解消すべく、専門家を招いて「人手不足解消セミナー」を開催しました。また、経営人材の確保に向けた支援を強化するため、株式会社アルバイトタイムスと業務提携を行いました。



◆「2018“よい仕事おこし”フェア」に参加

2018年9月に東京国際フォーラムで開催された「2018“よい仕事おこし”フェア」において、富士商工会議所の富士ブランド推進事業によって開発された「紙バンドを活用したアイス」のPRに協力しました。



◆「ものづくり力交流フェア2019」に出展

2019年2月に、富士市が主催する「ものづくり力交流フェア2019」に当金庫が出展。模擬紙幣を使った札勘体験コーナーを設け、未来を担う学生たちに体験してもらうことで、特産である「紙」に触れて、地元のよさを実感していただきました。



その他の取組み

◆ふじしん経済研究会

ふじしん経済研究会は、当金庫と取引のある事業者様にご加入いただいております。経営情報の提供や、各種勉強会・講演会を開催するなどして、取引先様の経営支援に取り組んでおります。

2018年度は、東京大学教授の西成活裕氏を講師に招いて、講演会を開催しました。「シゴトの渋滞、解消の法則」と題して、仕事の効率を上げるコツを解説いただきました。



◆業種研究会

地域のことをより深く理解するため、お取引いただいております企業の工場見学や、社長様よりご講演を賜るなど、各業種の特徴等を研究する「業種研究会」を、定期的で開催しております。



◆各種研修の実施

中小企業の経営支援や地域の活性化のためには、職員のスキルアップが必要であり、特にお客様の経営支援と地域活性化に取り組むことのできる若手営業職員及び女性職員の育成に力を入れております。



◆人材の官民交流

官民交流の一環として、当金庫では富士市から職員の派遣を受け入れます。初的人的交流を実施することにより、自治体との連携を強化し、互いの利点を活かしながら、官民挙げて地域の発展に貢献できるように取り組んでまいります。



トピックス

地域の皆さまとともに

第39回 ふじしん講演会 三遊亭小遊三 氏

2018年6月14日(木)

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ、著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。2018年度は「笑点」でおなじみの落語家・三遊亭小遊三氏をお招きし、「笑う門には福来る」と題してお話いただきました。

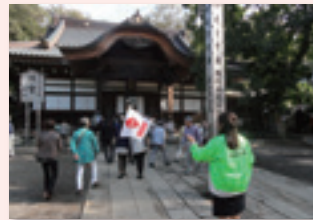


ふじしん友の会 旅行

ふじしんでは会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただいております。

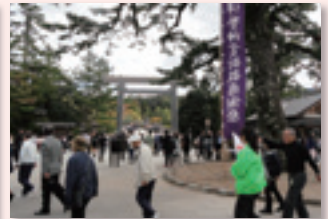
◆日帰りの旅【深大寺・神代植物公園・昭和記念公園】 2018年10月17日(水)

2018年度の日帰りの旅行は、78名のお客様にご参加いただきました。今回は、深大寺で白鳳三仏を拝観し、バラが見ごろを迎えた神代植物公園を見学した後、コスモスが咲き誇る、秋のさわやかな昭和記念公園を散策しました。



◆一泊二日の旅【御在所・二見浦・伊勢神宮】 2018年11月6日(火)～7日(水)

2018年度の一泊旅行は、71名のお客様にご参加いただきました。北伊勢上野信用金庫の出迎えを受け、御在所岳をロープウェイで登り、雄大な眺めを堪能した後、二千年の歴史を持つパワースポットの伊勢神宮を外宮～内宮と参拝し、自然と歴史にふれながら神聖な空気に包まれて、清々しい旅行となりました。



◆観劇会【明治座～夫婦漫才～】 2019年2月14日(木)

2018年度の観劇会は、大地真央さんと中村梅雀さんによる「夫婦漫才」を観劇し、多数のお客様にご参加いただきました。昭和の激動の時代を生きた夫婦の、笑いあり涙ありのお芝居に、大変感激されていました。

懸賞付定期預金抽選会

2018年5月15日(火)



毎年ご好評いただいております懸賞付定期預金は、夏期(6～8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。抽選会では、お集まりくださった複数のお客様に、番号を書いたボールを選んでいただくことにより、公正に当選番号を決定しております。

富士まつりへの参加

2018年7月22日(日)

ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総おどり」に、理事長をはじめ役員が多数参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催されるお祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。



ふじしんゲートボール大会

2019年2月16日(土)



ふじしんでは、毎年冬に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加いただいております。今回は、当金庫の職員チームも含めて多数のチームが参加し熱戦を繰り広げ、世代を超えた交流を図り、地域の方々との親睦を深めました。

SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2018

2018年7月18日(水)



ふじしんでは、地域の事故を1件でも減らす啓蒙活動として、警察署や市内スーパーのご協力のもと、交通事故防止のキャンペーンを行っております。2018年度は、反射材「ギンガムチェックタックルバンド」を配布いたしました。

献血運動

2018年6月19日(火)・2018年11月16日(金)



ふじしんでは社会貢献活動の一環として、6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、昭和57年から毎年献血運動に参加しております。この度、当金庫の永年にわたる献血活動による功績が認められ、日本赤十字社より「金色有功章」を受章しました。

サンタボランティア

2018年12月22日(土)



クリスマスに合わせて、地域にある保育園や高齢者施設を、ふじ丸くんがサンタクロースと一緒に訪問し、交流しました。クリスマスプレゼントをもらい、また身近でふじ丸くんとふれ合うことができ、皆さん大喜びでした。

職場体験学習

2018年8月8日(水)、15日(水)、22日(水)、10月26日(金)、2019年2月20日(水)



ふじしんでは、地元の小学校・中学校・高校・大学に通う生徒・学生さんを対象に、金融機関に対する興味と理解を深める一助となるよう、職場体験学習やインターンシップを受け入れております。

今年度は、市内の中学校に通う生徒さんの職場体験学習と、大学生のインターンシップを受け入れました。

ふじ丸くんノート寄贈 2019年3月



ふじしんでは、富士市、富士宮市、静岡市清水区由比・蒲原地区の新入児童向けに、富士山のように高い目標や夢に向かって、鷹のように強く広い視野をもって羽ばたいてほしいという想いを込めて、オリジナル学習ノート「ふじ丸くんノート」3,550冊を寄贈させていただきました。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
子育て応援隊「お～きくな～れ!」 (子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
後見支援預金	後見制度をご利用の後見人が、裁判所の「指示書」に基づき、被後見人の財産を安全・適切に保護・管理できる預金です。	裁判所の指示書に基づいて行います。		
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	1・3・5年	1,000円以上 300万円以内
	退職金優遇定期預金	定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月・1・3年	300万円以上 3,000万円以内
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続した預金のほか、相続した不動産や有価証券等の換価代金を原資として預け入れていただく場合に金利を優遇する定期預金です。	1年	100万円以上	
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え着実に蓄えたいことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
財形貯蓄預金	子育て応援定期積金	満18歳未満のお子様を扶養する保護者の方を対象に、お子様の人数に応じて金利を優遇する定期積金です。ただし、募集額(契約額合計30億円)に達した時点で募集を終了させていただきます。	3年以上 5年以内	10,000円以上 50,000円以内
	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

- ◆当金庫では預金事務・融資事務についての勉強会を定期的で開催し、職員の知識向上に努めています。



「フリーローンオールマイティ」
「急速快答」
「エコカーカーライフプラン」の
商品概要及び
仮審査申込みはこちら!!



フリーローンオールマイティ



急速快答



エコカーカーライフプラン



貸出業務 (いずれのローンも審査の結果、ご融資できない場合がございますのでご了承ください。)

種類	内容	期間	限度額	
住宅ローン	我が家応援隊 (固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型又は変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
	住宅ローン (変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
	リフォームローン	住宅の増改築及びリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	無担保住宅ローン	無担保で、住宅の購入資金、新築資金、増改築資金、リフォーム資金、借換資金にご利用いただけます。	25年以内	2,000万円以内
個人向け	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。現在ご利用の普通預金口座にセットされます。	3年更新	100万円以内
	ふじしんきゃっする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。通帳は発行されません。	5年更新	300万円以内
	フリーローンオールマイティ	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	最長10年	500万円以内
	急速快答	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	最長10年	500万円以内
	フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	10年以内	500万円以内
	暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
	カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
	エコカー カーライフプラン	エコカー(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の自動車重量税等が減免される自動車)購入資金などにご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
	教育プラン・ 教育カードローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。当座貸越形式でもご利用いただけます。	16年以内	1,000万円以内
	育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市より利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	5年以内	100万円以内
	子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
	下水道ローン	下水道の整備に伴うトイレのリフォーム等にご利用いただけます。(市より利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	3年以内 5年以内	50万円以内 100万円以内
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。		
	PowerアシストV	原則として無保証人にて事業資金としてご利用いただけます。	7年以内	1企業 2,000万円以内
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内
	地域経済活性化資金「活性」	地域経済の活性化に資する資金としてご利用いただけます。	5年以内	2,000万円以内
	富士ブランド応援資金	「富士ブランド」の認定品、申請予定品の開発・製造・販売などに必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:15年以内	運転:2,000万円以内 設備:5,000万円以内
	ふじしんソーシャル ビジネス支援資金	ソーシャルビジネスの事業運営上必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:10年以内	1,000万円以内
	ふじしん起業創業支援資金 「Get Dream」	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金です。	10年以内	2,000万円以内
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業主への事業支援資金です。	7年以内	500万円以内
	Eco-アシスト	再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	1企業 5,000万円以内
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:25年以内	5,000万円以内
代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。			

業務の内容
貸出業務



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また当金庫ホームページから、トラベレックスジャパンの『外貨宅配サービス』をご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実に迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
保険	定額個人年金保険	将来受け取る年金額及び死亡給付金が加入時に確定する個人年金保険です。(しんきんらいふ年金)
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドスマイル)
	賠償責任保険	建設業・製造業・販売業・飲食業の4業種において、施設・業務・生産物等の賠償の補償を1つの保険でカバーします。(しんきんの事業性保険)
第三分野保険	8大疾病補償付債務返済支援保険	当金庫にて住宅ローンをご利用いただく方が8大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能となった場合に、ローンの返済を支援する保険です。(しんきんグッドサポート)
	海外旅行保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。(しんきんのがん保険)
	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。(しんきんの傷害保険)
	業務災害補償保険	業務に従事する従業員等の業務上の災害にかかわる様々なリスクを補償する保険です。(しんきんの傷害保険)

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

信託契約代理業務(個人向け信託)

種類	内容
しんきん相続信託「こころのバトン」	お客様の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族のためにのこす金額や受取方法をあらかじめ指定できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お客様が、お子様、お孫様、ご家族への生前贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。

その他のサービス業務

種類	内容			
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。			
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。			
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。			
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。			
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。			
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。			
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。			
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。			
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。			
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。			
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネット経由で残高照会、入金金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。			
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入金金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。			
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入金金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。			
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。			
相談プラザ	ふじしん相談プラザでは、お客様からのご相談を承っております。	受付時間		
各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日～金曜日 9:00～17:30		
年金相談	年金に関するご相談を承ります。	月曜日～水曜日、金曜日 9:00～17:30	木曜日 9:00～20:00	毎月第2土曜日 9:00～15:00
税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日 9:00～15:30		

手数料一覧

(消費税を含む)

(内国)為替手数料

2019年4月1日現在

				手数料		
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	324円	
			3万円以上	1件	432円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	648円	
			3万円以上	1件	864円	
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円	
			3万円以上	1件	324円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	432円	
			3万円以上	1件	648円	
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円	
			3万円以上	1件	324円	
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	432円	
			3万円以上	1件	648円	
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	108円	
			1万円以上	1件	216円	
他金融機関 宛		1万円未満	1件	324円		
		1万円以上3万円未満	1件	432円		
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	216円		
		3万円以上	1件	432円		
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	540円		
		3万円以上	1件	756円		
送金手数料				1件	864円	
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料	
		手形			1通	216円
	静岡手形交換所 以外	普通扱い			1通	648円
		至急扱い			1通	864円
	個別取立	普通扱い			1通	864円
			至急扱い	1通	1,080円	
組戻手数料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,080円	
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛			無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛			1件	216円
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合	当金庫本支店 宛			無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛			1件	432円

手数料一覧
(内国)為替手数料・ATM利用手数料

ATM利用手数料 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯		当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無 料	108円	—	216円	—
		出金	無 料	108円	108円	216円	216円
	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	無 料	—	108円	—
		出金	無 料	無 料	無 料	108円	108円
	18:00 ~ 20:00	入金	無 料	108円	—	216円	—
		出金	108円	108円	108円	216円	216円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	入金	無 料	108円	—	216円	—
		出金	無 料	108円	108円	216円	216円
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	無 料	—	108円	—
		出金	無 料	無 料	無 料	108円	108円
	14:00 ~ 19:00	入金	無 料	108円	—	216円	—
		出金	108円	108円	108円	216円	216円
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	入金	無 料	108円	—	216円	—
		出金	108円	108円	108円	216円	216円

その他金融機関カードについては、お取扱できない金融機関もございます。

「-」の時間帯はご利用いただけません。

土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。



手数料一覧 (消費税を含む)

融資関係手数料

2019年4月1日現在

				手数料	
カード発行手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンカードの発行			無 料	
カード再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの	ICカード	1枚	1,080円	
		ICカード以外	1枚	540円	
	盗難、火災による焼失、破損、摩耗、磁気不良など			無 料	
	発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など			無 料	
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)			無 料	
ICキャッシュカード切替手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンの切替			無 料	
融資残高証明書発行手数料 (住宅取得資金に係る借入金の 年末残高証明書を含む)	都度発行		1通	540円	
	継続発行		1通	324円	
公共工事金銭保証人保証書発行手数料			1通	3,240円	
繰上返済・ まとめ返済手数料	住宅ローン(残金の一部又は全部をまとめ返済する場合)		1回	5,400円	
	住宅ローン以外の消費者ローン			無 料	
	事業性融資			無 料	
	アパートローン			(※)別定	
貸出条件 変更手数料	住宅ローン		1回	5,400円	
	住宅ローン以外の消費者ローン		1回	3,240円	
	事業性融資		1回	21,600円	
不動産担保 取扱手数料	住宅ローン			21,600円	
	住宅ローン以外	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下	32,400円	
			極度額(設定額)5千万円超	54,000円	
極度増額・追加担保設定				21,600円	

※アパートローンの繰上返済手数料については窓口までお問い合わせください。

でんさいネット手数料

2019年4月1日現在

				顧客PC扱	店頭扱	
基本料	でんさいネットサービス月額基本料金	2020年3月31日まで		無 料		
		2020年 4月1日以降	債務者利用	月額	1,080円	
			債権者利用限定特約	月額	1,080円	
取引別利用手数料	発生記録	債務者請求方式		1件	216円 540円	
		債権者請求方式		1件	216円 540円	
	譲渡記録	信託勘定から自己勘定への移転		1件	2,160円	
		信託勘定から自己勘定への移転以外		1件	108円	540円
	分割(譲渡)記録			1件	216円	540円
	開示請求	通常開示(オンライン)		1件	無 料	540円
		特例開示(書面)		1件	3,240円	
		残高証明書(都度発行方式)		1件	4,320円	
		残高証明書(定例発行方式)		1件	1,620円	
	保証記録			1件	108円	540円
	変更記録(訂正・回復含)	(オンライン)		1件	108円	540円
		(書面)		1件	2,160円	
	支払等記録			1件	108円	540円
支払不能情報照会			利用者等からの照会(書面)	1件	3,240円	
取立手数料	組戻手数料			1件	1,080円	

その他の手数料

2019年4月1日現在

			手数料	
発行手数料	ICキャッシュカード(カードローン口座以外)	1枚	1,080円	
再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの	通帳・証書	1件	1,080円
		ICカード	1枚	1,080円
		ICカード以外	1枚	540円
		盗難、火災による焼失、破損、摩耗、磁気不良など		無 料
	発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無 料	
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)		無 料	
ICキャッシュカード切替手数料	カードローン口座、発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無 料	
	上記以外	1枚	1,080円	
証明書発行手数料	残高証明書	通常依頼先	1通	540円
		継続依頼先	1通	324円
	その他の各種証明書	1通	1,080円	
個人情報開示手数料		依頼書1件	1,080円	
普通預金入金帳発行手数料		1冊	540円	
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)		1通	540円	
当座預金関係手数料	開設手数料	1件	10,800円	
	署名判登録料	新規	5,400円	
		変更	5,400円	
	マル専当座開設手数料	1件	3,240円	
	マル専手形	1枚	540円	
	約束手形帳(50枚綴り)	署名なし	1冊	864円
		署名あり	1冊	972円
	為替手形帳(25枚綴り)		1冊	432円
	為替手形帳(50枚綴り)		1冊	864円
	小切手帳(50枚綴り)	署名なし	1冊	648円
署名あり		1冊	756円	
夜間金庫使用料		月額	4,320円	
貸金庫使用料	第1種 (75×267×548)	年額	6,480円	
	第2種 (115×267×548)	年額	9,072円	
	第3種 (175×267×548)	年額	12,960円	
	第4種 (235×267×548)	年額	19,440円	
全自動型貸金庫使用料	大型 (140×260×350)	年額	25,920円	
	中型 (100×260×350)	年額	19,440円	
	小型 (60×260×350)	年額	12,960円	
全自動型貸金庫カード再発行手数料	再発行全て	1枚	1,080円	
保護預かり手数料	国債		無 料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(ただし、最低手数料金額は1万円+消費税)			
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき		108円	
FB(ファームバンキング)	基本料金	月額	1,080円	
HB(ホームバンキング)	基本料金	月額	540円	
インターネットバンキング	個人向け	基本料金	無 料	
	法人向け	基本料金	月額	2,160円
	ハードウェアトークン発行手数料	新規・電池切れによる交換など	1個	無 料
追加・破損による再発行など		1個	1,080円	
モバイルバンキング	基本料金		無 料	
アンサーサービス	通知	月額	1,080円	
	照会	月額	540円	
両替手数料	1~49枚以下		無 料	
	50~500枚		216円	
	501枚~1,000枚		324円	
	1,001枚~2,000枚		648円	
	2,001枚~3,000枚		756円	
	以降、1,000枚毎に324円加算			



資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2017年度 2018年3月31日	2018年度 2019年3月31日
(資産の部)		
現金	3,468	3,371
預け金	80,246	106,816
コールローン	239	205
買入金銭債権	100	160
有価証券	119,274	116,676
国債	27,609	22,151
地方債	37,142	40,127
社債	44,629	42,266
株式	449	506
その他の証券	9,442	11,623
貸出金	153,066	157,866
割引手形	2,960	2,760
手形貸付	3,327	4,090
証書貸付	132,892	134,774
当座貸越	13,886	16,240
外国為替	4	5
外国他店預け	4	5
その他の資産	1,960	2,041
未決済為替貸	107	141
信金中金出資金	1,476	1,476
未収収益	325	310
その他の資産	51	111
有形固定資産	3,178	3,102
建物	1,198	1,113
土地	1,636	1,716
リース資産	2	1
その他の有形固定資産	340	271
無形固定資産	55	55
ソフトウェア	32	32
その他の無形固定資産	22	22
債務保証見返	877	563
貸倒引当金(△)	2,237	2,116
一般貸倒引当金(△)	138	189
個別貸倒引当金(△)	2,099	1,927
資産の部合計	360,234	388,748

(単位:百万円)

科目	2017年度 2018年3月31日	2018年度 2019年3月31日
(負債の部)		
預金積金	335,876	364,190
当座預金	6,778	6,643
普通預金	124,946	133,613
貯蓄預金	2,413	2,240
通知預金	13	97
定期預金	178,951	181,389
定期積金	19,846	22,162
その他の預金	2,927	18,042
その他の負債	890	881
未決済為替借	179	226
未払費用	235	242
給付補填備金	16	18
未払法人税等	37	18
前受収益	37	36
払戻未済金	5	1
払戻未済持分	1	7
職員預り金	200	189
リース債務	2	1
資産除去債務	7	4
その他の負債	164	133
賞与引当金	131	131
役員賞与引当金	11	10
退職給付引当金	443	439
役員退職慰労引当金	127	126
偶発損失引当金	118	75
睡眠預金払戻損失引当金	38	39
繰延税金負債	211	264
債務保証	877	563
負債の部合計	338,727	366,722
(純資産の部)		
出資金	792	800
普通出資金	792	800
利益剰余金	18,552	18,888
利益準備金	787	792
その他利益剰余金	17,765	18,095
特別積立金	17,200	17,500
当期末処分剰余金	565	595
会員勘定合計	19,345	19,688
その他有価証券評価差額金	2,161	2,337
純資産の部合計	21,506	22,026
負債及び純資産の部合計	360,234	388,748

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
経常収益	4,681,290	4,360,532
資金運用収益	3,905,401	3,569,789
貸出金利息	2,443,267	2,351,777
預け金利息	107,231	103,942
コールローン利息	3,205	5,153
有価証券利息配当金	1,315,320	1,071,758
その他の受入利息	36,377	37,157
役務取引等収益	469,746	470,997
受入為替手数料	282,173	282,853
その他の役務収益	187,573	188,144
その他業務収益	147,956	141,728
外国為替売買益	5,304	4,338
国債等債券売却益	84,528	92,462
その他の業務収益	58,123	44,927
その他経常収益	158,185	178,017
貸倒引当金戻入益	17,885	104,689
償却債権取立益	9,823	3,810
株式等売却益	29,043	13,265
その他の経常収益	101,432	56,252
経常費用	3,980,738	3,917,786
資金調達費用	183,592	176,923
預金利息	172,436	164,855
給付補填備金繰入額	9,646	10,986
その他の支払利息	1,509	1,080
役務取引等費用	375,162	385,470
支払為替手数料	90,063	90,431
その他の役務費用	285,099	295,038
その他業務費用	98,714	24,480
国債等債券売却損	83,405	18,049
国債等債券償還損	15,308	5,830
その他の業務費用	0	600
経費	3,280,358	3,273,943
人件費	2,102,317	2,057,868
物件費	1,110,419	1,155,715
税金	67,621	60,359

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
その他経常費用	42,910	56,968
貸出金償却	511	6,510
株式等売却損	3,537	1,010
その他の経常費用	38,861	49,447
経常利益	700,552	442,746
特別利益	—	2,835
特別損失	1,079	50,816
固定資産処分損	1,079	13,871
減損損失	—	36,944
税引前当期純利益	699,472	394,765
法人税、住民税及び事業税	96,843	50,793
法人税等調整額	219,382	△7,157
法人税等合計	316,225	43,636
当期純利益	383,246	351,128
繰越金(当期首残高)	181,847	244,437
当期末処分剰余金	565,094	595,565

資料編
単体(財務諸表)

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
当期末処分剰余金	565,094	595,565
剰余金処分量	320,657	324,201
利益準備金	4,950	8,292
普通出資に対する配当金(年2%)	15,707	15,909
特別積立金	300,000	300,000
繰越金(当期末残高)	244,437	271,363



資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。を採用しております。
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は619百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算出した額を、それぞれ発生年度の事業年度から費用処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)より設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は、次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,669,710百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,806,457百万円 |
| 差引額 | △136,747百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成30年3月1日至平成30年3月31日)
- | |
|---------|
| 0.2428% |
|---------|
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金46百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 32百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 100百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 49百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 4,036百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は30百万円、延滞債権額は13,987百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由により同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,064百万円です。

- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,760百万円です。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 517百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 555百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
25. 出資1口当たりの純資産額 13,752円57銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
これらの市場リスク管理は、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
(ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず。)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,335百万円です。
なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。(単位:百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|----------|---------|--------|
| (1)預け金 | 106,816 | 106,899 | 82 |
| (2)有価証券 | | | 376 |
| 満期保有目的の債券 | 13,005 | 13,382 | |
| その他有価証券 | 103,541 | 103,541 | - |
| (3)貸出金(*1) | 157,866 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △2,116 | | |
| | 155,750 | 149,361 | △6,389 |
| 金融資産計 | 379,114 | 373,184 | △5,930 |
| (1)預金積金(*1) | 364,190 | 364,606 | 416 |
| 金融負債計 | 364,190 | 364,606 | 416 |
- (*1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から30.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価値
- 金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	92
合 計	129

- (*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	91,316	13,500	2,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	13,013	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,720	44,415	32,237	14,246
貸出金(*)	46,420	41,257	30,920	38,255
合 計	144,456	112,185	65,157	52,501

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	314,857	49,109	5	215
合 計	314,857	49,109	5	215

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。
満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	615	16
	地方債	5,502	5,653	150
	社債	6,903	7,113	210
	その他	—	—	—
	小計	13,005	13,382	376
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		13,005	13,382	376

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	272	123	149
	債券	90,464	88,108	2,356
	国債	21,551	20,798	752
	地方債	34,448	33,551	896
	社債	34,464	33,757	707
	その他	7,102	6,279	822
小計	97,840	94,511	3,328	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	197	224	△26
	債券	1,074	1,075	△0
	国債	—	—	—
	地方債	175	176	△0
	社債	898	899	△0
	その他	4,428	4,633	△205
小計	5,700	5,933	△232	
合 計		103,541	100,444	3,096

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	5,911	47	△18
国債	4,179	4	△18
地方債	764	21	—
社債	967	21	—
その他	324	57	△1
合 計	6,236	105	△19

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は41,521百万円です。これらすべてが原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当事業年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△500百万円
未積立退職給付債務	△500
未認識数理計算上の差異	61
退職給付引当金	△439

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	604百万円	
有価証券評価損	91	
退職給付引当金	119	
減価償却費	67	
役員退職慰労引当金	34	
その他	152	
繰延税金資産小計	1,069	
評価性引当額	△575	
繰延税金資産合計	494	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	759	
繰延税金負債合計	759	
繰延税金負債の純額	264	

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
評価性引当額	△16.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1%



資料編 / 単体

財務諸表

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」9百万円、「退職慰勞金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2018年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

以上

監査法人による監査

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月17日

富士信用金庫
理事長

浅見 祐司

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,911 千円
子会社との取引による費用総額	67,346 千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	220 円18 銭
4. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額22,878千円を含んでおります。	

経営指標

経費の内訳

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度
人件費	2,102	2,057
報酬給料手当	1,514	1,471
退職給付費用	208	206
その他	379	380
物件費	1,110	1,155
事務費	480	533
うち旅費・交通費	3	4
うち通信費	25	29
うち事務機械賃借料	12	22
うち事務委託費	349	379
固定資産費	177	164
うち土地建物賃借料	6	5
うち保全管理費	131	118
事業費	134	139
うち広告宣伝費	67	68
うち交際費・寄贈費・諸会費	40	40
人事厚生費	27	33
有形固定資産償却	165	162
無形固定資産償却	8	10
預金保険料	117	110
税金	67	60
合計	3,280	3,273

役務取引の状況

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
役務取引等収益	469,746	470,997
受入為替手数料	282,173	282,853
その他の受入手数料	187,573	188,144
役務取引等費用	375,162	385,470
支払為替手数料	90,063	90,431
その他の支払手数料	2,833	2,775
その他の役務取引等費用	282,266	292,262

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
その他業務収益	147,956	141,728
外国為替売買益	5,304	4,338
国債等債券売却益	84,528	92,462
その他の業務収益	58,123	44,927
その他業務費用	98,714	24,480
国債等債券売却損	83,405	18,049
国債等債券償還損	15,308	5,830
その他の業務費用	0	600
その他業務利益	49,242	117,248

業務粗利益

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
資金運用収支	3,721,809	3,392,865
資金運用収益	3,905,401	3,569,789
資金調達費用	183,592	176,923
役務取引等収支	94,584	85,527
役務取引等収益	469,746	470,997
役務取引等費用	375,162	385,470
その他の業務収支	49,242	117,248
その他業務収益	147,956	141,728
その他業務費用	98,714	24,480
業務粗利益	3,865,636	3,595,641
業務粗利益率	1.11%	0.99%

(注)1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	345,884	3,905	1.12%	359,962	3,569	0.99%
うち貸出金	151,371	2,443	1.61%	153,884	2,351	1.52%
うち預け金	76,100	107	0.14%	87,989	103	0.11%
うちコールローン	230	3	1.38%	219	5	2.34%
うち有価証券	116,656	1,315	1.12%	116,278	1,071	0.92%
資金調達勘定	331,118	183	0.05%	345,137	176	0.05%
うち預金積金	330,887	182	0.05%	344,937	175	0.05%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度199百万円、2018年度209百万円)を控除して表示してあります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項目	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	100,225	△157,862	△57,636	139,619	△475,232	△335,612
うち貸出金	27,854	△144,244	△116,389	38,408	△129,898	△91,490
うち預け金	3,005	△39,269	△36,264	14,044	△17,333	△3,288
うちコールローン	△39	1,347	1,307	△250	2,198	1,948
うち有価証券	56,234	33,541	89,775	△3,478	△240,083	△243,562
支払利息	4,564	△29,020	△24,456	7,186	△13,855	△6,669
うち預金積金	4,549	△28,254	△23,704	7,162	△13,403	△6,240
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

区分	2017年度	2018年度
資金運用利回	1.12%	0.99%
資金調達原価率	1.03%	0.99%
総資金利鞘	0.09%	0.00%

利益率

項目	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.19%	0.12%
総資産当期純利益率	0.10%	0.09%

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	623	23	599	615	16
	地 方 債	5,502	5,709	206	5,502	5,653	150
	社 債	6,900	7,163	262	6,903	7,113	210
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,003	13,496	493	13,005	13,382	376
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	13,003	13,496	493	13,005	13,382	376	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	330	197	132	272	123	149
	債 券	87,173	84,918	2,255	90,464	88,108	2,356
	国 債	25,477	24,740	737	21,551	20,798	752
	地 方 債	26,508	25,748	760	34,448	33,551	896
	社 債	35,188	34,429	758	34,464	33,757	707
	そ の 他	5,763	5,007	756	7,102	6,279	822
	小 計	93,267	90,122	3,145	97,840	94,511	3,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	83	89	△5	197	224	△26
	債 券	9,204	9,285	△81	1,074	1,075	△0
	国 債	1,532	1,580	△47	—	—	—
	地 方 債	5,131	5,146	△14	175	176	△0
	社 債	2,540	2,559	△18	898	899	△0
	そ の 他	3,625	3,823	△197	4,428	4,633	△205
	小 計	12,913	13,198	△284	5,700	5,933	△232
合 計	106,181	103,320	2,860	103,541	100,444	3,096	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社 会 債	—	—
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	26	26
組 合 出 資 金	53	92
合 計	89	129

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません



資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度
国	債	29,969	24,948
地	方		
	債	32,931	38,952
社	債	44,949	42,495
株	式	320	359
投	資		
	信		
	託	4,789	5,045
外	国		
	証		
	券	3,236	4,002
そ	の		
	他	458	475
合	計	116,656	116,278

預証率

	2017年度	2018年度
期		
末		
預		
証		
率	35.51%	32.03%
期		
中		
平		
均		
預		
証		
率	35.25%	33.71%

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

2017年度

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	2,115	3,890	9,785	4,062	1,239	6,515	—	27,609
地	方								
	債	2,274	3,701	12,624	7,810	5,509	5,221	—	37,142
社	債	4,875	8,158	13,165	9,621	7,313	1,493	—	44,629
株	式	—	—	—	—	—	—	449	449
外	国								
	証								
	券	—	100	603	102	696	1,892	—	3,395
そ	の								
	他	92	457	700	763	1,540	105	2,387	6,047

2018年度

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	1,922	4,299	9,229	3,428	—	3,271	—	22,151
地	方								
	債	1,203	8,088	12,419	8,449	2,302	7,663	—	40,127
社	債	3,564	11,946	10,404	9,357	5,670	1,322	—	42,266
株	式	—	—	—	—	—	—	506	506
外	国								
	証								
	券	—	301	802	697	801	2,117	61	4,783
そ	の								
	他	79	371	713	864	1,407	309	3,094	6,840

公共債引受額

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2018年度
地 方 債	212	255
政 府 保 証 債	127	66
合 計	339	321

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,778	2.01	6,643	1.82
普通預金	124,946	37.20	133,613	36.68
貯蓄預金	2,413	0.71	2,240	0.61
通知預金	13	0.00	97	0.02
定期預金	178,951	53.27	181,389	49.80
定期積金	19,846	5.90	22,162	6.08
その他の預金	2,927	0.87	18,042	4.95
合計	335,876	100.00	364,190	100.00

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	5,629	1.70	5,700	1.65
普通預金	121,560	36.73	129,204	37.45
貯蓄預金	2,452	0.74	2,327	0.67
通知預金	44	0.01	80	0.02
定期預金	179,587	54.27	180,391	52.29
定期積金	19,009	5.74	21,010	6.09
その他の預金	2,605	0.78	6,222	1.80
合計	330,887	100.00	344,937	100.00

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	283,888	84.52	295,585	81.16
法人	48,490	14.43	50,913	13.97
金融機関	275	0.08	290	0.07
公金	3,222	0.95	17,400	4.77
合計	335,876	100.00	364,190	100.00

預金流動性区分別平均残高

区分	2017年度	2018年度
流動性預金	129,685	137,312
うち有利息預金	120,179	127,590
定期性預金	198,596	201,402
うち固定金利定期預金	179,541	180,344
うち変動金利定期預金	46	47
その他	2,605	6,222
合計	330,887	344,937

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4. 外貨預金はその他に含めております。

定期預金残高

区分	2017年度	2018年度
定期預金	178,951	181,389
固定金利定期預金	178,906	181,343
変動金利定期預金	45	46
その他	—	—

(注) 外貨定期預金は含めておりません。

財形貯蓄預金残高

科目	2017年度	2018年度
財形貯蓄預金	283	278

貸出金科目別残高

科目	2017年度	2018年度
手形貸付	3,327	4,090
証書貸付	132,892	134,774
当座貸越	13,886	16,240
割引手形	2,960	2,760
合計	153,066	157,866

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

科目	2017年度	2018年度
手形貸付	3,504	3,705
証書貸付	131,854	133,753
当座貸越	13,366	13,958
割引手形	2,645	2,465
合計	151,371	153,884

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金利区分別残高

区分	2017年度	2018年度
貸出金	153,066	157,866
うち変動金利	118,749	124,731
うち固定金利	34,317	33,135

常勤役員一人当たり預貸金残高

項目	2017年度	2018年度
預金残高	1,112	1,234
貸出金残高	506	535

1店舗当たり預貸金残高

項目	2017年度	2018年度
預金残高	15,267	16,554
貸出金残高	6,957	7,175

預貸率

項目	2017年度	2018年度
貸出金(A)	153,066	157,866
預金(B)	335,876	364,190
預貸率(A/B)	45.57%	43.34%
期中平均	45.74%	44.61%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	431	431	23,152	23,659	15.12	14.98
農業・林業	16	15	266	210	0.17	0.13
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	509	522	11,945	13,302	7.80	8.42
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	99	97	0.06	0.06
情報通信業	2	2	40	37	0.02	0.02
運輸業・郵便業	101	101	7,240	7,741	4.72	4.90
卸売業・小売業	329	316	7,718	8,016	5.04	5.07
金融業・保険業	13	15	5,408	5,454	3.53	3.45
不動産業	279	278	17,873	18,074	11.67	11.44
物品賃貸業	5	5	526	532	0.34	0.33
学術研究・専門・技術サービス業	21	24	224	249	0.14	0.15
宿泊業	6	5	103	83	0.06	0.05
飲食業	137	128	1,961	1,840	1.28	1.16
生活関連サービス業・娯楽業	97	95	3,008	3,129	1.96	1.98
教育・学習支援業	18	20	902	1,228	0.58	0.77
医療・福祉	66	64	6,415	5,901	4.19	3.73
その他のサービス	236	227	5,005	5,587	3.26	3.53
小計	2,277	2,259	91,894	95,148	60.03	60.27
国・地方公共団体等	2	2	11,271	11,276	7.36	7.14
個人	8,571	8,538	49,901	51,441	32.60	32.58
合計	10,850	10,799	153,066	157,866	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	2,428	2,265
有価証券	6	1
不動産	—	—
不動産	32,723	32,725
その他	13	13
小計	35,172	35,005
信用保証協会・信用保険	29,750	28,671
保証	54,773	58,339
信用	33,370	35,850
合計	153,066	157,866

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	19	18
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	109	59
その他	—	—
小計	129	77
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	711	455
信用	36	30
合計	877	563

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	74,752	48.8	76,130	48.2
設備資金	78,314	51.1	81,735	51.7
合計	153,066	100.0	157,866	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
消費者ローン	49,901	51,441
うち住宅ローン	42,225	43,432

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
貸出金償却額	511	6,510

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位:百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率
					(B+C) / A
破綻先債権	2017年度	9	9	—	100.00%
	2018年度	3	3	—	100.00%
延滞債権	2017年度	13,030	8,618	2,037	81.77%
	2018年度	13,987	8,825	1,864	76.42%
3か月以上延滞債権	2017年度	7	7	0	100.00%
	2018年度	18	14	2	92.57%
貸出条件緩和債権	2017年度	101	24	11	36.05%
	2018年度	54	24	6	57.53%
合計	2017年度	13,149	8,660	2,049	81.44%
	2018年度	14,064	8,868	1,874	76.37%

2019年3月末のリスク管理債権の合計は14,064百万円で、総貸出額全体(157,866百万円)に占める割合は8.90%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって76.37%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は19,821百万円(前期比386百万円増)に達し、自己資本比率は14.36%(前期比1.28ポイント低下)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	161	138	—	161	138
	2018年度	138	189	—	138	189
個別貸倒引当金	2017年度	2,103	2,099	9	2,094	2,099
	2018年度	2,099	1,927	16	2,082	1,927
合計	2017年度	2,265	2,237	9	2,255	2,237
	2018年度	2,237	2,116	16	2,220	2,116

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率	引当率
						(b)/(a)	(d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	2017年度	13,209	10,721	8,669	2,051	81.16%	45.19%
	2018年度	14,123	10,750	8,874	1,876	76.12%	35.74%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2017年度	1,508	1,508	864	644	100.00%	100.00%
	2018年度	841	841	618	222	100.00%	100.00%
危険債権	2017年度	11,592	9,167	7,772	1,395	79.08%	36.52%
	2018年度	13,208	9,861	8,217	1,644	74.65%	32.93%
要管理債権	2017年度	109	45	32	12	41.57%	16.44%
	2018年度	72	48	39	9	66.33%	27.31%
正常債権	2017年度	140,837					
	2018年度	144,409					
合計	2017年度	154,047					
	2018年度	158,532					

2019年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は14,123百万円で、債権全体に占める割合は8.90%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって76.12%カバーされています。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

科目	2017年度	2018年度
国債	300	23

外国為替取扱高

区分	2017年度	2018年度
仕向為替	8,851	8,712
被仕向為替	2,029	2,232

外貨建資産残高

区分	2017年度	2018年度
外貨建資産残高	2,335	1,973

内国為替取扱実績

区分	2017年度		2018年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	320,272	164,325	523,730	249,369
	被仕向	516,809	227,684	478,893	270,598
代金取立	仕向	4,650	7,221	4,620	7,330
	被仕向	3,229	4,000	3,148	4,230

代理業務貸付残高の内訳

受託金融機関	2017年度	2018年度
信金中央金庫	761	452
日本政策金融公庫	3	1
住宅金融支援機構	923	781
年金資金運用基金	32	28
商工組合中央金庫	48	28
中小企業基盤整備機構	28	35
合 計	1,797	1,328

出資金

項目	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会 員 数	25,011	2,439	25,721	2,333
	合 計 27,450		合 計 28,054	
	623,840千円		634,399千円	
出 資 金	168,664千円	792,504千円	166,397千円	800,796千円
	合 計		合 計	
	792,504千円		800,796千円	

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額	
	2017年度	2018年度
退職給付債務(A)	509,911	500,591
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	65,930	61,296
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	443,981	439,295

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額	
	2017年度	2018年度
勤務費用(A)	200,476	198,119
利息費用(B)	△538	△509
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	8,389	8,678
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	23
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	208,327	206,311

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2017年度	2018年度
(1) 割引率	△0.10%	△0.10%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,329		19,672
うち、出資金及び資本剰余金の額	792		800
うち、利益剰余金の額	18,552		18,888
うち、外部流出予定額(△)	15		15
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	138		189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	138		189
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19,467		19,862
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	8	40
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	8	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	32		40
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	19,435		19,821
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	116,717		130,689
資産(オン・バランス)項目	115,881		130,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,842		△1,425
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,850		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	820		443
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	6		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,536		7,258
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,253		137,948
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.64%		14.36%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金庫庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	116,717	4,668	130,689	5,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	119,465	4,778	129,756	5,190
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	62	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	114	4	173	6
地方三公社向け	40	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,145	645	21,386	855
法人等向け	37,447	1,497	43,558	1,742
中小企業等向け及び個人向け	30,594	1,223	33,355	1,334
抵当権付住宅ローン	8,780	351	8,376	335
不動産取得等事業向け	3,534	141	4,074	162
3か月以上延滞等	239	9	327	13
取立未済手形	21	0	28	1
信用保証協会等による保証付	925	37	845	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,350	94	2,050	82
出資等のエクスポージャー	2,350	94	2,050	82
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	19,206	768	15,565	622
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,751	190	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,885	75	1,885	75
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,256	50	1,274	50
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,313	452	10,030	401
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ -1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	79	3	—	—
③ -2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,357	94
ルック・スルー方式	—	—	2,218	88
マンドート方式	—	—	139	5
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8	0	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,850	△114	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,536	301	7,258	290
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	124,253	4,970	137,948	5,517

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
適格金融資産担保	4,139	4,244
保証	11,662	34,068
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	13	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	38	—	38	—
外国為替関連取引	23	—	23	—
金利関連取引	2	—	2	—
株式関連取引	12	—	12	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	38	—	38	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

該当ございません



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		2017年度	2018年度
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国	内	356,530	379,338	154,038	158,505	107,360	102,330	—	—	415	575
国	外	3,407	4,710	—	—	3,407	4,710	—	—	—	—
地 域 別 合 計		359,937	384,049	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	415	575
製 造 業		28,382	29,326	23,921	24,333	4,307	4,808	—	—	159	380
農 業 ・ 林 業		347	287	347	287	—	—	—	—	—	—
漁 業		7	6	7	6	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		14,151	15,709	14,050	15,609	100	100	—	—	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業		1,103	1,185	203	185	900	1,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業		299	696	62	68	200	400	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		8,663	9,654	7,526	8,018	1,102	1,602	—	—	—	3
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,137	10,645	8,490	8,799	1,603	1,803	—	—	1	5
金 融 業 ・ 保 険 業		97,715	124,097	5,420	5,469	9,815	9,615	—	—	—	—
不 動 産 業		23,742	24,836	19,169	19,126	3,600	4,502	—	—	97	104
物 品 賃 貸 業		528	533	528	533	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		397	401	397	401	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		135	117	128	110	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,529	2,506	2,529	2,406	—	100	—	—	13	4
生活関連サービス業・娯楽業		3,863	4,071	3,759	3,867	100	200	—	—	8	8
教 育 ・ 学 習 支 援 業		950	1,260	950	1,260	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		6,818	6,315	6,818	6,315	—	—	—	—	126	—
その他のサービス		5,767	6,481	5,757	6,471	—	—	—	—	—	58
国・地方公共団体等		100,328	94,200	11,290	11,292	89,038	82,907	—	—	—	—
個 人		42,643	43,918	42,643	43,918	—	—	—	—	5	9
そ の 他		11,423	7,794	33	21	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		359,937	384,049	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	415	575
1 年 以 下		37,288	33,684	27,721	26,807	9,239	6,671	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		31,998	41,656	15,829	17,253	15,690	24,403	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		51,195	44,617	15,160	12,596	35,347	32,021	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		30,911	31,134	9,273	9,754	20,942	21,319	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		31,488	26,073	15,396	17,301	14,492	8,671	—	—	—	—
10 年 超		85,271	88,226	70,116	74,272	15,055	13,954	—	—	—	—
期間の定めのないもの		91,784	118,655	540	519	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		359,937	384,049	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2017年度	2018年度
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	438	460	22	50	460	511	0	-
農業・林業	47	36	△11	△8	36	27	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	682	660	△21	△183	660	476	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	43	22	△21	24	22	47	-	-
卸売業・小売業	65	56	△9	△3	56	52	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	294	286	△7	△4	286	282	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2	2	△0	△0	2	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	13	14	1	△1	14	13	-	4
生活関連サービス業・娯楽業	427	389	△38	△38	389	350	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	18	46	28	0	46	47	-	-
その他のサービス	0	22	22	12	22	34	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	70	100	30	△20	100	80	-	2
合計	2,103	2,099	△4	△172	2,099	1,927	0	6

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編
単体(自己資本の充実の状況)

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	132,233	-	122,497
10%	-	10,332	-	10,189
20%	64,836	13,364	92,309	12,131
35%	-	25,428	-	24,274
50%	16,745	279	18,480	162
75%	-	37,136	-	40,193
100%	1,802	57,019	2,704	60,404
150%	-	57	-	191
200%	-	-	-	-
250%	-	700	-	509
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	83,385	276,552	113,494	270,554
合計		359,937		384,049

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,188	3,188	2,921	2,921
非上場株式等	1,754	1,754	1,761	1,761
合 計	4,942	4,942	4,682	4,682

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	293	57
売却損	-	-
償 却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	706	746

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		4,146
マンドート方式を適用するエクスポージャー		92
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位:百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	2017年度	2018年度
預金	▲1,165	▲1,159
貸出金	1,104	1,100
有価証券	1,993	1,649
預け金等	211	247
銀行勘定の金利リスク	2,143	1,837

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク

項 番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,768	
2	下方パラレルシフト	0	
3	ステイプ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	4,768	
		ホ	ハ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	19,821	

- (注) 1. 当金庫では、銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年としております。また、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年としております。
2. 当金庫では、内部モデルを採用しておらず、コア預金に関しては普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しております。固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約等については考慮していません。
3. 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスク量の合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
4. 割引金利についてはスプレッドは考慮していません。
5. 指定のシナリオのうち上方パラレルシフトのΔEVEが最大値となりますが、自己資本額に対し余裕のある水準であると考えております。
6. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「アウトライヤー基準に基づく金利リスク」(2017年度)は、2.261百万円ですが、当期末のΔEVEとは計測定義が異なり、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(パーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を確保することを基本的な方針としております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施しております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定上の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ございません。



資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また、定期的にバック・テストを行いVaRの計測モデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については、毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法 / VaR (Value at Risk)

前提条件 信頼水準:99.0%
保有期間:内国債券については3か月
:預貸金、外国証券、
預け金等については1年

● コア預金

対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、
③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限
満期:2.5年と仮定

● 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
● リスク計測の頻度
月次(全月末基準)

資料編 / 連結

概況

富士信用金庫グループの主要な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス(株)）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

(2019年6月末現在)

名 称	ふじしんビジネス株式会社		
役 員	代表取締役社長	島道 守	
	代表取締役常務	矢部 和昭	
	取締役	浅見 祐司	
	監査役	山本 健一	
住 所	富士市青島町212番地		
資 本 金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事 業 目 的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定貨物運送業務 ・警備業務(貴重品運搬警備) ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務 		

資料編
連結(概況)

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益4,357百万円、経常利益441百万円、当期純利益349百万円を計上いたしました。

また、総資産額は388,745百万円、純資産額は22,057百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	5,238	5,221	4,907	4,678	4,357
連結経常利益	678	1,261	964	703	441
親会社株主に帰属する当期純利益	479	717	497	384	349
連結純資産額	21,018	21,862	21,435	21,539	22,057
連結総資産額	348,336	342,787	351,346	360,233	388,745
連結自己資本比率	15.46%	15.71%	15.74%	15.66%	14.39%



資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2017年度 2018年3月31日	2018年度 2019年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	83,714	110,187
買入手形及びコールローン	239	205
買入金銭債権	100	160
有価証券	119,264	116,666
貸出金	153,066	157,866
外国為替	4	5
その他資産	1,961	2,042
有形固定資産	3,183	3,105
建物	1,198	1,113
土地	1,636	1,716
リース資産	2	1
その他の有形固定資産	345	274
無形固定資産	55	55
ソフトウェア	32	32
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	3	3
債務保証見返	877	563
貸倒引当金(△)	2,237	2,116
一般貸倒引当金(△)	138	189
個別貸倒引当金(△)	2,099	1,927
資産の部合計	360,233	388,745
(負債の部)		
預金積金	335,829	364,141
その他負債	892	885
賞与引当金	133	133
役員賞与引当金	12	11
退職給付に係る負債	450	446
役員退職慰労引当金	128	127
偶発損失引当金	118	75
睡眠預金払戻損失引当金	38	39
繰延税金負債	211	264
債務保証	877	563
負債の部合計	338,694	366,688
(純資産の部)		
出資金	792	800
利益剰余金	18,585	18,919
会員勘定合計	19,377	19,720
その他有価証券評価差額金	2,161	2,337
評価・換算差額等合計	2,161	2,337
純資産の部合計	21,539	22,057
負債及び純資産の部合計	360,233	388,745

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2017年度 自2017年4月1日 至2018年3月31日	2018年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日
経常収益	4,678,459	4,357,707
資金運用収益	3,904,901	3,569,289
貸出金利息	2,443,267	2,351,777
預け金利息	107,231	103,942
買入手形利息及びコールローン利息	3,205	5,153
有価証券利息配当金	1,314,820	1,071,258
その他の受入利息	36,377	37,157
役員取引等収益	469,730	470,986
その他業務収益	145,556	139,328
その他経常収益	158,270	178,103
貸倒引当金戻入益	17,885	104,689
償却債権取立益	9,823	3,810
その他の経常収益	130,561	69,604
経常費用	3,975,281	3,916,019
資金調達費用	183,591	176,922
預金利息	172,435	164,855
給付補填備金繰入額	9,646	10,986
その他の支払利息	1,509	1,080
役員取引等費用	375,162	385,470
その他業務費用	98,714	24,480
経費	3,241,671	3,272,177
その他経常費用	76,140	56,968
貸出金償却	511	6,510
その他の経常費用	75,628	50,458
経常利益	703,178	441,687
特別利益	—	2,835
その他の特別利益	—	2,835
特別損失	1,079	50,816
固定資産処分損	1,079	13,871
減損損失	—	36,944
税金等調整前当期純利益	702,099	393,706
法人税、住民税及び事業税	97,443	51,295
法人税等調整額	220,162	△7,184
法人税等合計	317,606	44,110
当期純利益	384,493	349,596
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	384,493	349,596

財務諸表・リスク管理債権

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	18,216,476	18,585,384
利益剰余金増加高	384,493	349,596
当期純利益	384,493	349,596
利益剰余金減少高	15,584	15,707
配当金	15,584	15,707
利益剰余金期末残高	18,585,384	18,919,273

連結リスク管理債権

連結も単体と同額になります。34頁をご参照ください。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。



資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は619百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
- 10-2 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(自平成30年3月1日至平成30年3月31日) 0.2502%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 32百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 4,038百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は13,987百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,064百万円です。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,760百万円です。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 517百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 555百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
23. 出資口当たりの純資産額 13,772円05銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証及び担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当金庫グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
これらの市場リスク管理は、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事事に付議、報告をしております。
(ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは、分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず。)により算出しており、平成31年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,335百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位:百万円)
- | | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|------------|---------|--------|
| (1) 預け金 | 106,816 | 106,899 | 82 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 13,005 | 13,382 | 376 |
| その他有価証券 | 103,541 | 103,541 | - |
| (3) 貸出金(*1) | 157,866 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △2,116 | | |
| | 155,750 | 149,361 | △6,389 |
| 金融資産計 | 379,114 | 373,184 | △5,930 |
| (1) 預金積金(*1) | 364,141 | 364,557 | 416 |
| 金融負債計 | 364,141 | 364,557 | 416 |
- (*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	92
合 計	119

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	91,316	13,500	2,000	—
有価証券	—	13,013	—	—
満期保有目的の債券	—	13,013	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,720	44,415	32,237	14,246
貸出金(*)	46,420	41,257	30,920	38,255
合 計	144,456	112,185	65,157	52,501

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	314,808	49,109	5	215
合 計	314,808	49,109	5	215

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」[「地方債」]「社債」[「株式」]「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。
満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	599	615	16
	地方債	5,502	5,653	150
	社債	6,903	7,113	210
	その他	—	—	—
	小計	13,005	13,382	376
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計	13,005	13,382	376	

その他有価証券 (単位: 百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	272	123	149
	債券	90,464	88,108	2,356
	国債	21,551	20,798	752
	地方債	34,448	33,551	896
	社債	34,464	33,757	707
	その他	7,102	6,279	822
小計	97,840	94,511	3,328	
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	197	224	△26
	債券	1,074	1,075	△0
	国債	—	—	—
	地方債	175	176	△0
	社債	898	899	△0
	その他	4,428	4,633	△205
小計	5,700	5,933	△232	
合 計	103,541	100,444	3,096	

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	5,911	47	△18
国債	4,179	4	△18
地方債	764	21	—
社債	967	21	—
その他	324	57	△1
合 計	6,236	105	△19

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。
29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,521百万円であり、これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | △500百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △500 |
| 未認識数理計算上の差異 | 61 |
| 退職給付に係る負債 | △439 |

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金	604百万円
有価証券評価損	91
退職給付に係る負債	122
減価償却費	67
役員退職慰労引当金	34
その他	152
繰延税金資産小計	1,072
評価性引当額	△575
繰延税金資産合計	497
繰延税金負債	759
その他有価証券評価差額金	759
繰延税金負債合計	759
繰延税金資産の純額	3
繰延税金負債の純額	264

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
評価性引当額	△16.1%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%

連結損益計算書の注記

注1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 219円22銭
3. その他の経常費用には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額22,878千円を含んでおります。



資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	19,361		19,703
うち、出資金及び資本剰余金の額	792		800
うち、利益剰余金の額	18,585		18,919
うち、外部流出予定額(△)	16		16
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	138		189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	138		189
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19,500		19,892
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	8	40
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	8	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	32		40
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)/(ハ))	19,467		19,852
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	116,721		130,691
資産(オン・バランス)項目	115,885		130,247
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,842		△1,425
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,850		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	820		443
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	6		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,532		7,254
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,253		137,945
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.66%		14.39%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは、国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	116,721	4,668	130,691	5,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	119,469	4,778	129,758	5,190
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	62	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	114	4	173	6
地方三公社向け	40	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,145	645	21,386	855
法人等向け	37,447	1,497	43,558	1,742
中小企業等向け及び個人向け	30,594	1,223	33,355	1,334
抵当権付住宅ローン	8,780	351	8,376	335
不動産取得等事業向け	3,534	141	4,074	162
3か月以上延滞等	239	9	327	13
取立未済手形	21	0	28	1
信用保証協会等による保証付	925	37	845	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,340	93	2,040	81
出資等のエクスポージャー	2,340	93	2,040	81
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	19,220	768	15,577	623
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,751	190	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,885	75	1,885	75
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,264	50	1,281	51
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	11,319	452	10,034	401
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化				
STC要件適用分			—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ -1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	79	3		
③ -2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			2,357	94
ルック・スルー方式			2,218	88
マンドート方式			139	5
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8	0	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,850	△114	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,532	301	7,254	290
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	124,253	4,970	137,945	5,517

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (連結)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		2017年度	2018年度
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
国 内		356,529	379,335	154,038	158,505	107,360	102,330	—	—	415	575
国 外		3,407	4,710	—	—	3,407	4,710	—	—	—	—
地 域 別 合 計		359,936	384,046	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	415	575
製 造 業		28,382	29,326	23,921	24,333	4,307	4,808	—	—	159	380
農 業 ・ 林 業		347	287	347	287	—	—	—	—	—	—
漁 業		7	6	7	6	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		14,151	15,709	14,050	15,609	100	100	—	—	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業		1,103	1,185	203	185	900	1,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業		299	696	62	68	200	400	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		8,663	9,654	7,526	8,018	1,102	1,602	—	—	—	3
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,137	10,645	8,490	8,799	1,603	1,803	—	—	1	5
金 融 業 ・ 保 険 業		97,715	124,097	5,420	5,469	9,815	9,615	—	—	—	—
不 動 産 業		23,742	24,836	19,169	19,126	3,600	4,502	—	—	97	104
物 品 賃 貸 業		528	533	528	533	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		397	401	397	401	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		135	117	128	110	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,529	2,506	2,529	2,406	—	100	—	—	13	4
生活関連サービス業・娯楽業		3,863	4,071	3,759	3,867	100	200	—	—	8	8
教 育 ・ 学 習 支 援 業		950	1,260	950	1,260	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		6,818	6,315	6,818	6,315	—	—	—	—	126	—
その他のサービス		5,757	6,471	5,757	6,471	—	—	—	—	—	58
国・地方公共団体等		100,328	94,200	11,290	11,292	89,038	82,907	—	—	—	—
個 人		42,643	43,918	42,643	43,918	—	—	—	—	5	9
そ の 他		11,432	7,801	33	21	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		359,936	384,046	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	415	575
1 年 以 下		37,288	33,684	27,721	26,807	9,239	6,671	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		31,998	41,656	15,829	17,253	15,690	24,403	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		51,195	44,617	15,160	12,596	35,347	32,021	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		30,911	31,134	9,273	9,754	20,942	21,319	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		31,488	26,073	15,396	17,301	14,492	8,671	—	—	—	—
10 年 超		85,271	88,226	70,116	74,272	15,055	13,954	—	—	—	—
期間の定めのないもの		91,783	118,652	540	519	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		359,936	384,046	154,038	158,505	110,768	107,040	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれておりません。
 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。40頁をご参照ください。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	132,233	—	122,497
10%	—	10,332	—	10,189
20%	64,836	13,364	92,309	12,131
35%	—	25,428	—	24,274
50%	16,745	279	18,480	162
75%	—	37,136	—	40,193
100%	1,802	57,015	2,704	60,398
150%	—	57	—	191
200%	—	—	—	—
250%	—	703	—	512
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	83,385	276,551	113,494	270,551
合計	359,936		384,046	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,188	3,188	2,921	2,921
非上場株式等	1,744	1,744	1,751	1,751
合計	4,932	4,932	4,672	4,672

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	293	57
売却損	—	—
償却	—	—

連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	706	746

連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。38頁をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。38頁をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。41頁をご参照ください。



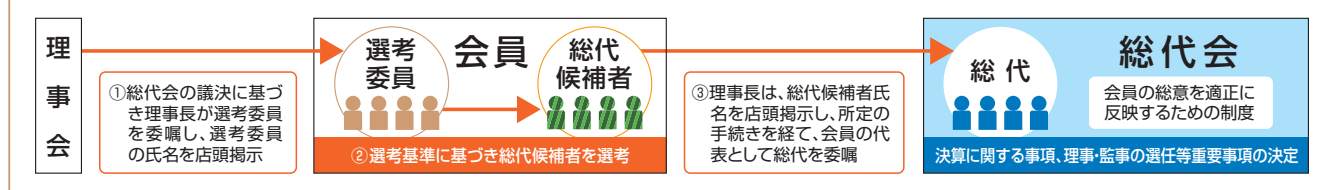
総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、2019年6月末現在の総代数は130人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

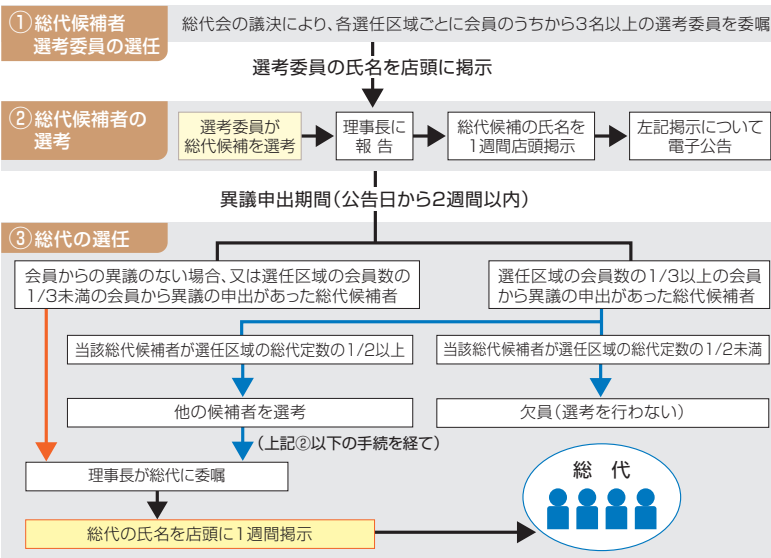
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第66期通常総代会の決議事項

第66期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第66期(2018年4月1日~2019年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第66期(2018年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第66期(2018年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 定款第15条に基づく会員の法定脱退の件
 - 第4号議案 理事及び監事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の属性別構成比に関する情報

職業別構成比

法人・法人代表者	94.6%
個人事業主	5.4%
個人	-
合計	100.0%

業種別構成比

製造業	36.9%
建設業	20.0%
卸売・小売業	19.2%
その他のサービス	8.5%
運輸業・郵便業	3.9%
その他	11.5%
合計	100.0%

年代別構成比

30歳代	0.8%
40歳代	3.1%
50歳代	20.0%
60歳代	38.4%
70歳代	37.7%
80歳代以上	-
合計	100.0%

総代の氏名と就任回数

1区 本店・吉原支店地区

氏名	就任回数
井出 克 広	1
井上 有 之	1
梅 澤 稔	5
及 川 弘	1
影 島 俊 宏	2
鈴 木 洋 司	9
中 村 脩	10
西 村 和 純	9
松 井 猛 紀	1
山 崎 勝 郎	10
山 本 久 也	1
渡 辺 正 之	10
市 川 智 也	4
井 出 勇 次	5
植 田 眞 晴	1
小 口 頼 一	1
小 櫛 收	7
川 島 泰 彦	6
川 島 勉	2
齊 藤 幸 秀	8
佐 藤 広 美	1
澤 崎 博 明	7
立 石 雅 世	6
中 井 正 幸	7
堀 野 辰 夫	4
松 本 安 弘	6

2区 富士支店・八幡町支店地区

氏名	就任回数
遠 藤 惠 久	2
久 保 田 貴 久	2
佐 野 惠 一	4
鈴 木 清 久	9
田 村 正 紀	7
西 尾 敬 二	5
半 澤 敏 夫	8
長 谷 川 耕 平	3
望 月 政 光	1
山 崎 建 治	4
川 村 秀 夫	6
後 藤 弘 明	5
外 田 雅 樹	4

3区 鷹岡支店・厚原支店地区

氏名	就任回数
大 村 利 光	3
小 林 智 明	5
佐 野 寛	1
谷 本 浩 一	4
都 築 明 光	2
西 尾 武 博	9
吉 野 秀 彦	5
植 田 和 明	5
片 岡 成 男	1
櫻 田 英 彦	8
竹 田 光 正	4
中 村 謙 一	5
西 川 悟	1

4区 岩松支店・蒲原支店地区

氏名	就任回数
加 藤 吉 博	10
佐 野 家 弘	6
篠 原 章 夫	11
武 内 正 章	7
町 田 暢 彦	1
望 月 亘	8
望 月 泰 二 郎	1
坪 内 博	9
内 藤 栄 己	5

5区 駅南支店・森島支店地区

氏名	就任回数
飯 塚 勝	7
石 井 源 一	5
大 石 照 義	4
羽 切 和 彦	9
八 木 孝 之	4
浅 羽 優 太 朗	1
今 村 憲 一 郎	5
海 野 欽 也	9
佐 野 廣 司	10
増 田 央	1

6区 富士岡支店・須津支店地区

氏名	就任回数
青 野 溥 芳	5
亀 井 利 充	8
清 水 明	9
鈴 木 祐 二	9
服 部 愛 一 郎	6
一 ツ 山 繁	6
本 多 恒 康	4
松 本 貞 彦	10
畔 柳 敏 男	7
大 塚 芳 正	6
小 長 谷 邦 行	7
高 橋 善 忠	9

7区 富士見台支店・今泉支店・今泉北支店地区

氏名	就任回数
石 川 雅 基	1
勝 亦 幸 治	1
芹 澤 明 広	2
三 澤 賢 治	6
安 藤 秀 彦	4
菊 池 初 彦	4
佐 野 昭 夫	6
田 中 仁 美	1
吉 田 浩 之	5
小 林 繁 樹	2
増 田 正 之	7
大 橋 賢 一	3
内 田 昌 宏	2

8区 伝法支店・広見町支店・大淵中野支店地区

氏名	就任回数
植 草 愼 一 郎	5
遠 藤 典 生	5
鈴 木 秀 典	4
田 中 克 宣	1
渡 邊 榮 一	6
渡 邊 直	3
赤 堀 哲 二	1
勝 又 志 延	5
加 茂 榮 一	6
岩 間 清 人	3
植 田 幸 江	2
秋 山 勝 美	6
秋 山 英 生	2
阿 知 波 幹 治	9
佐 野 孝 博	6

9区 富士宮支店・富士宮東支店地区

氏名	就任回数
加 藤 勝 弘	9
河 西 幸 一	1
近 藤 光 行	14
杉 浦 博	2
渡 辺 弘 光	9
渡 辺 雅 一	4
渡 邊 俊 介	1
綿 引 謙	5
櫻 井 二 三 代	1
清 哲 也	2

10区 吉原駅南支店・田子浦支店地区

氏名	就任回数
加 藤 秀 一	7
杉 山 哲 也	6
篠 原 均	2
植 田 征 男	12
大 竹 傳	4
斉 藤 公 伸	2
時 田 則 義	6
米 山 隆 是	1
渡 邊 隆 敏	1



店舗一覧

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部
(店番 080) | 富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004) | 富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005) | 富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006) | 富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原新田
1丁目18番19号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008) | 富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009) | 富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012) | 富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015) | 富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141

全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016) | 富士市川成新町276番地
0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017) | 富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018) | 富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店 (店番 020) | 富士市森島425番地の1
0545-64-8211



大淵中野支店 (店番 021) | 富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店 (店番 022) | 富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



相談プラザ | 富士市青島町212番地
☎ 0120-42-8899



研修センター | 富士市中野212番地の11

店舗一覧



その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)



役員・業務組織図

役員

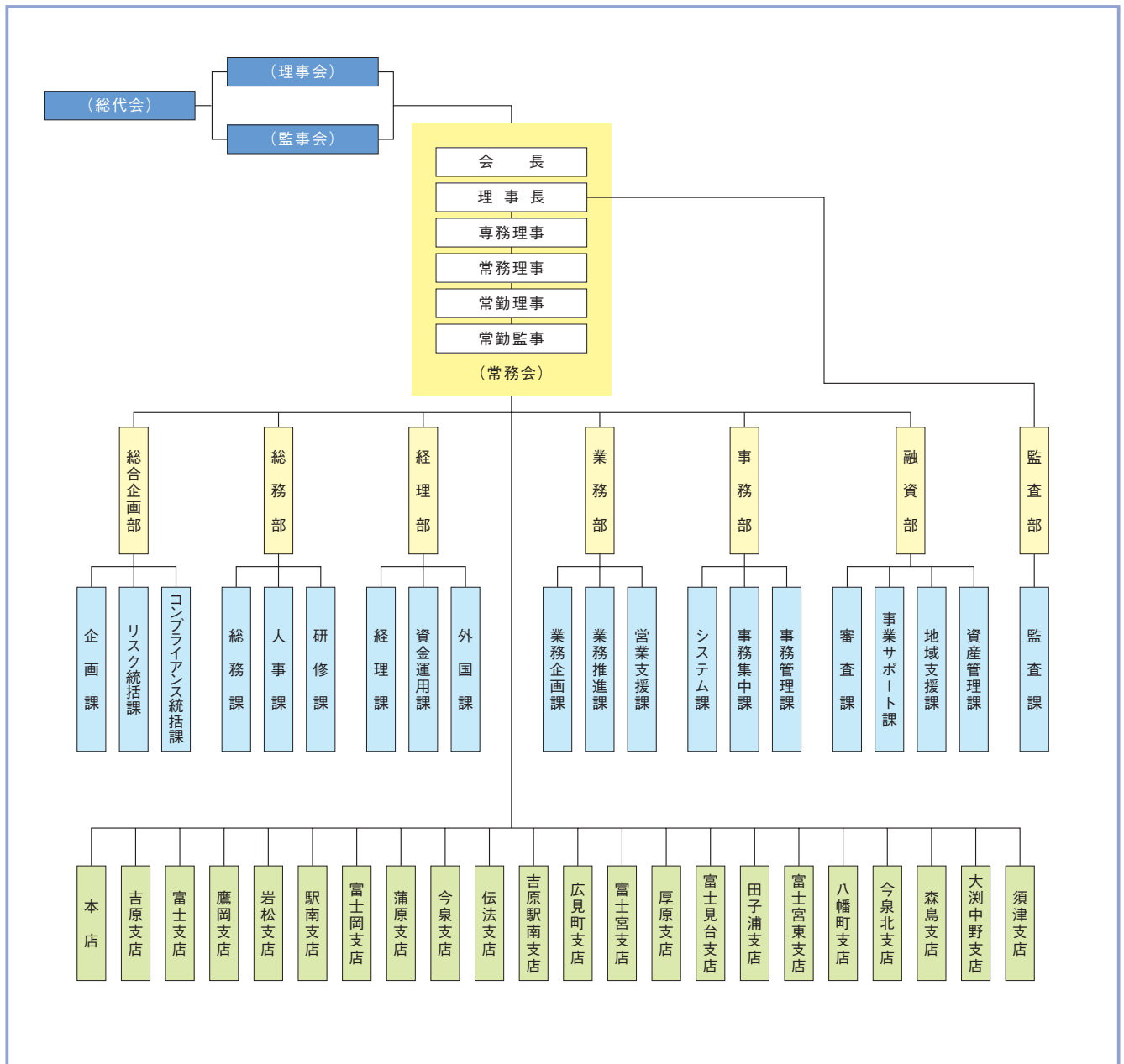
理事長（代表理事）	浅見 祐司	常勤監事	山崎 豊
専務理事（代表理事）	鈴木 昭雄	理事（非常勤）※1	村方 順一郎
常務理事（代表理事）	山本 健一	理事（非常勤）※1	深澤 秀幸
常務理事（代表理事）	坂田 惣平	監事（非常勤）	長橋 順
常勤理事	市川 義人	監事（非常勤）※2	落合 義信
常勤理事	高橋 史明		
常勤理事	加藤 晴久		

（2019年6月末現在）

※1 理事 村方順一郎、深澤秀幸は、信用金庫業界の「総会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 落合義信は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

業務組織図



沿 革

昭和 13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和 26年 12月	鷹岡支店を設立する。
昭和 27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和 28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29年 12月	駅南支店を開設する。
昭和 33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和 35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和 36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和 39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和 44年 11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として 営業を開始する。
昭和 46年 11月	広見町支店を開設する。
昭和 47年 11月	富士宮支店を開設する。
昭和 49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和 52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和 53年 10月	田子浦支店を開設する。
昭和 55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和 59年 12月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和 61年 11月	今泉北支店を開設する。 森島支店を開設する。

平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年 11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年 10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11年 3月	富士支店を新築する。
平成 12年 3月	本店を増築する。
平成 12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13年 12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14年 10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成 15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成 15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16年 12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成 19年 8月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。
平成 23年 11月	大淵中野支店を新築移転する。
平成 24年 4月	研修センターを開設する。
平成 24年 7月	岩松支店を新築移転する。
平成 26年 8月	富士宮支店を新築する。
平成 26年 12月	田子浦支店と中丸支店を統合する。
平成 27年 2月	田子浦支店を新築移転する。
平成 28年 4月	森島支店を新築移転する。
平成 29年 12月	蒲原支店を新築移転する。
平成 30年 6月	会長に小滝勝昭、 理事長に浅見祐司が就任する。



お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見ご要望の一部をご紹介します。

通帳やキャッシュカードがATMで使えなくなりました。どうしてですか？

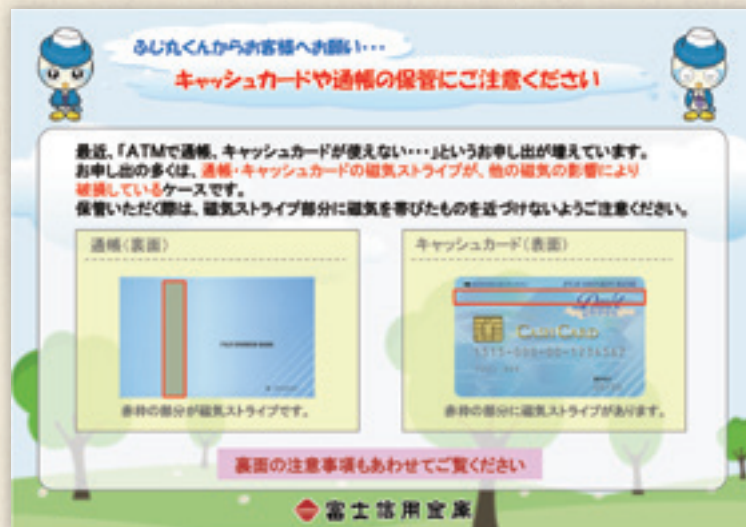
通帳及びキャッシュカードには、磁気ストライプが使用されています。

ATMで使用できなくなってしまった原因は、通帳・キャッシュカードの磁気ストライプが、他の磁気の影響により破損*している(磁気不良となっている)ことが考えられます。

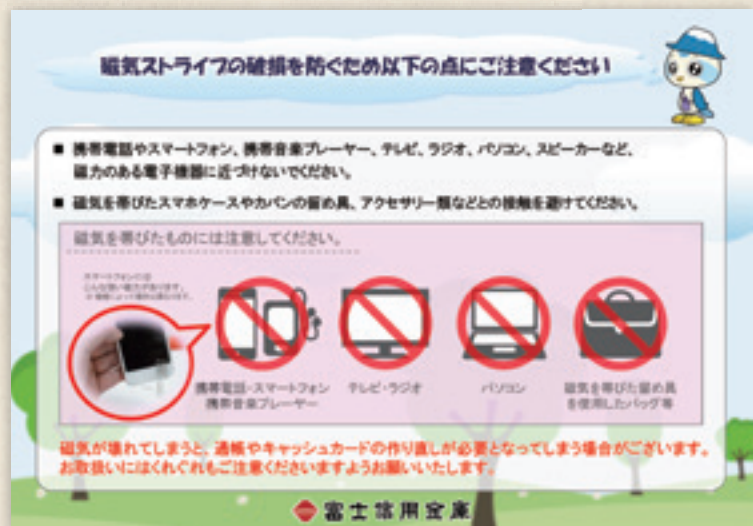
保管いただく際は、磁気ストライプ部分に磁気を帯びたものを近づけないようご注意ください。

通帳の磁気不良の修正・磁気不良によるキャッシュカードの再発行は、営業店窓口でご対応させていただきます。お近くの店舗窓口までお問い合わせください。

*破損には、物理的損傷・初期不良等もありますがごく僅かであり、スマートフォン(磁力のある電子機器)、スマホケース・カバン(留め具(磁石)等との接触による磁気破損が大半を占めます。



チラシ『ふじ丸くんからお客様へ
お願い...キャッシュカードや通帳
の保管にご注意ください』を作成
し、お客様にお配りさせていた
いております。



お知らせ

当金庫は地域の皆様に少しでも貢献できますよう、
今後も様々な活動を行ってまいります。

非常時の発電余力を地域の皆様へ

営業店各店には、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の発電機を設置していますが、一部の店舗(吉原・厚原)では、支店運営に必要な電力を上回る発電が可能となっております。大規模災害が発生した際には、この余剰電力を分電することにより、地域の皆様に供給できるようにしております。



聴覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、聴覚に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店舗に簡易式の筆談ボードと補聴器をご用意しております。



ご高齢のお客様に配慮しております

ふじしんでは、伝票などを座ってご記入いただけるよう、座式の記帳台を順次導入しております。また、杖を掛けることのできるホルダーも備え付けてございます。



視覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全営業店に視覚に障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。



全店舗にAEDを配備しております

ふじしんでは、全店舗にAED(自動体外式除細動器)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDを利用できるようになっております。



⚠️ 特殊詐欺被害が多発しています

依然として、振り込め詐欺などによる被害が後を絶たず、最近では金融機関職員や警察官を騙り、「市役所からの還付金手続のため、通帳とキャッシュカードを預かりに来た」などと言って自宅に押しかけ、印鑑を取りに行く際にカードをすり替え、だまし取られる手口が急増しています。

当金庫では、お客様の大切なご預金をお守りするため、警察の要請に基づき窓口でのお声掛けを励行しております。また、年金支給日に合わせて、警察や地域の方々の協力をいただき、チラシの配布や声掛けによって、地域の皆様が被害を受けないよう、注意を促しました。窓口でのお声掛けにより、被害を未然に防止した際には、富士警察署から感謝状をいただきました。



金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

当金庫では、地域経済の活性化や中小企業の経営支援に取り組んでいます。

お取引先企業のニーズを把握し、経営課題を共有することにより、融資やソリューション提案などを積極的に行い、生産性の向上、持続的成長を支援しています。

この取組みの成果指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、自己点検・自己評価を行い、さらに質の高い金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

● 金融仲介機能のベンチマーク (共通ベンチマーク)

2019年3月31日現在

項目①	ベンチマーク	実績
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額	メイン先数 1,138先
		メイン先の融資残高 606億円
		経営指標等が改善した先数 345先
		経営指標が改善した先の融資残高 200億円

項目②	ベンチマーク	変更総数	好調先	順調先	不調先			
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(事業サポート課)	284先	21先	65先	198先			
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	創業件数	37件					
		第二創業件数	2件					
	ライフステージ別の与信先数	2,142先	296先	131先	1,276先	90先	273先	
	ライフステージ別の与信先の事業年度末の融資残高	991億円	74億円	63億円	548億円	13億円	205億円	

項目③	ベンチマーク	実績	
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額	先数	融資残高
		106先	95億円
	上記全与信先に占める割合	4.95%	9.59%

開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	57
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	57
(3) 事務所の名称及び所在地	55, 56
2. 金庫の主要な事業の内容	17~19
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3, 4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	28, 29
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	32
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	32, 33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	30, 31
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	5, 6
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11~14
(4) 金融 ADR 制度への対応	10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23~26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	36~43
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	30
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	33
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	27
6. 報酬等に関する事項	27
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	27
(参考2) 退職給付会計に関する開示	35

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	44
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	44
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	44
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	45~48
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	44
② 定量的な開示事項	49~52
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	46

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の写真
第14回富士山百景
写真コンテスト入賞作品

「春爛漫」



発行 2019年7月
編集 富士信用金庫 総合企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町21番地
TEL:0545-53-3054 FAX:0545-53-3006





お問い合わせ先

カード・通帳等の紛失・盗難・偽造に関する件

*平日 8:30 ~ 17:30

お取引店へご連絡ください。(55・56ページをご覧ください。)

*平日 上記以外の時間 / 土・日・祝日

信金監視センター

TEL : 052-203-8299 / フリーダイヤル : 0120-151-678

インターネットバンキングで 不正送金等の被害に遭われたとき

*事務部 システム課

9:00 ~ 17:00(土・日・祝日・当金庫休業日を除く)

TEL : 0545-53-3005

振り込み詐欺等の被害に遭われたとき 振り込み詐欺救済法に関する件・個人情報に関する件

*事務部 事務管理課

9:00 ~ 17:00(土・日・祝日・当金庫休業日を除く)

TEL : 0545-53-3156

預金保険機構ホームページ

<https://furikomesagi.dic.go.jp/>



ご意見・ご要望等

*総合企画部

9:00 ~ 17:00(土・日・祝日・当金庫休業日を除く)

TEL : 0545-53-3054

ふじしんホームページ お問い合わせ窓口一覧

<https://fuji-shinkin.jp/about/contact/>



さらに詳しい情報をお求めの方 ふじしんホームページ
<https://fuji-shinkin.jp/>

